

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「象鼻ヶ岬」光市（山口県）

■市長フォーラム2022……………6

全世代型社会保障について——人口減少問題を中心に——

内閣官房参与・全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長●山崎史郎

■市政ルポ 阿波市（徳島県）……………12

安全・安心・活力あふれる・子育て応援のまちづくり 阿波市長●藤井正助

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………18

歴史・文化の奥行きの深さと

コンパクトなちようどよいまちづくり

魚津市長●村椿 晃

■マイ・プライベート・タイム……………20

多くの支えと出会いに感謝

厚木市長●小林常良

■わが市を語る……………22

◆多賀城創建1300年を契機として

多賀城市長●深谷晃祐

◆みんなが豊かさを実感できるまちを目指して

高萩市長●大部勝規

◆すてきに出会えるまち、かしわら

柏原市長●富宅正浩

◆福澤諭吉の故郷「磁力」「魅力」のあるまち中津

中津市長●奥塚正典

■これぞ！食のイチオシ 三次市（広島県）……………30

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………31

津島市（愛知県）



市政ルポ

阿波市（徳島県）

豊かな地域資源と魅力発信を目指す
持続可能なまち

阿波市長●藤井正助

特集

地域で取り組む森林経営

〜森林環境譲与税を活用した森づくり〜

〔寄稿1〕初期の森林経営管理制度における成果と課題…………… 36
筑波大学生命環境系准教授 ● 立花 敏

〔寄稿2〕森林経営管理制度の取り組み〜森林資源の適正な管理に向けて〜…………… 39
大館市長 ● 福原淳嗣

〔寄稿3〕森林環境譲与税を活用した都市間交流および地球温暖化対策の推進…………… 42
国立市長 ● 永見理夫

〔寄稿4〕森林環境譲与税を活用した真庭の森づくり…………… 45
真庭市長 ● 太田 昇

動き

■世界の動き／拡大NATO、「新戦略概念」で冷戦後最大の転換…………… 48
拓殖大学特任教授 ● 名越健郎

■経済の動き／世界と日本を襲うエネルギー危機 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一…………… 50

■自治の動き／人口減少問題の位置付けが問われる「大勝」岸田内閣…………… 52
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント…………… 54

「生活復興」と自治体の課題 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ● 室崎益輝…………… 54

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道…………… 56
みとよ市民病院の移転新築オープン 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート…………… 58
自治体の全体像、市民に見せる装置がドイツにはたくさんある ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち…………… 60
易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門 ⑤ 蟹 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き…………… 62

■市政読書室…………… 63

■編集後記…………… 66

全世代型社会保障について —人口減少問題を中心に—



全国市長会は5月31日、日本都市センターにおいて「市長フォーラム 2022」を開催しました。

フォーラムでは、立谷秀清会長が開会あいさつを行った後、「全世代型社会保障について—人口減少問題を中心に—」と題して、内閣官房参与・全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長の山崎史郎氏による講演が行われました。山崎氏は全世代型社会保障に向けた議論内容や深刻化する人口減少問題の実態、求められる各種対策などについて説明され、市長をはじめとした約600名に及ぶ参加者が耳を傾けました。さらに、講演の後には、出席市長との意見交換も行われました。

ここでは、講演の模様をお届けします。

講演

全世代型社会保障について
——人口減少問題を中心に——

内閣官房参与・全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長

やまさきしろう
山崎史郎

全世代型社会保障構築に向けて

3年間特命全権大使を務めたリトアニアから昨年帰国し、いったん自由な立場となって人口問題に関する著書を刊行した後、今年の1月から全世代型社会保障構築本部事務局で仕事をするようになりました。本日は同本部で進められている全世代型社会保障構築に向けた議論内容をご紹介します。

上で、人口減少問題についての私の考えをお伝えしたいと思います。

ご承知の通り、全世代型社会保障に関する議論は、今回が初めてではありません。消費税率引き上げに伴って進められた「社会保障・税一体改革」でも、現役世代を含めた社会保障制度の再構築が目指されました。今回はその後継プランと位置付けることができます。

前の「社会保障・税一体改革」はいわゆる「団塊の世代」の人たちが後期高齢者となる2025年を見据え、深刻化する高齢化問題を中心に、各種対策がまとめられました。今回は、もっと先の2040年の社会動向を見据えつつ、そこから逆算して、今、何を行うべきなのか、これからの20年間はどうかと、見通しを持った施策を効果的に進められるよう、議論を重ねています。

2040年までの間に、日本社会は相当に変わります。大きな傾向としては、「生産年齢人口の急速な減少」「単身高齢者、認知症高齢者の増加」「地域居住密度の希薄化の進行」という順に、社会は変化していきます。ただし、その大本となる人



口減少自体は、地方町村部、都市部、大都市の順に進展するため、社会の変化も全国一律に進むわけではありません。そのため、「時間軸」だけでなく、「地域軸」も同時に見ながら、政策を立案し、実施することが重要です。

地域における対策の中でも特に重要になるのが、少子化対策、人口移動対策ですが、これは後ほど重点的にお話しするとして、ここではまず、住まいの保障を中心とした地域共生社会づくりについて問題提起したいと思います。

従来、わが国の住まいに関する政策は、必要な住宅を国民に供給する「住宅政策」として行われてきましたが、欧米諸国では「社会保障」の一つとして位置付けられています。日本でもその観点から、これから急増する単身高齢者などに、どのような住まいの支援を行うのか、具体的に検討していかねばいけません。

地域とのつながりを保ちながら、安心した生活を送ることができるようには、家賃補助をはじめとした現金給付だけでなく、地域共生が可



能な居住環境、さらには見守りや相談などの各種支援の提供も重要な政策課題になってきます。また、小学校区を単位に、官民協働できめの細かい地域互助組織を形成している名張市など、既に有効な取り組みを進めている自治体もあります。そうした事例も参考にしながら、空き家や空き地の利活用を含め、地域共生社会づくりにつながる居住支援の取り組みが、これからより重要性を増してくると考えています。

人口減少がもたらすさまざまな悪影響

では、ここから人口減少の問題を中心にお話ししたいと思います。政府は、将来にわたって「1億人国家」の維持を長期目標に据えており、その具体的なシナリオとして、2110年時点で総人口8969万人を掲げています。これは、2030年に出生率（合計特殊出生率）1・8、2040年に出生率2・07の達成を前提にしていますが、足元の2020年の出生率は1・33に過ぎません。2110年に約5343万人にまで減少すると予測した国立社会保障・人口問題研究所の「中位推計」の出生率の水準1・44（2020年時点では1・43で最終的に1・44）より、さらに下回ります。このまま効果的な対策が打てなければ、2110年の総人口は5000万人を切る可能性すらあります。

今から約100年前の1915年の日本の総人口が約5275万人だったことから、「当時の人口規模に戻るだけではないか」と楽観視する向きもありますが、それは誤りです。人口減少は高齢

化の進行を伴います。当時の日本は、高齢化率5%の若々しい国でしたが、将来、予想されている日本は、高齢化率40%に近い、年老いた国です。人口構造が全く異なります。

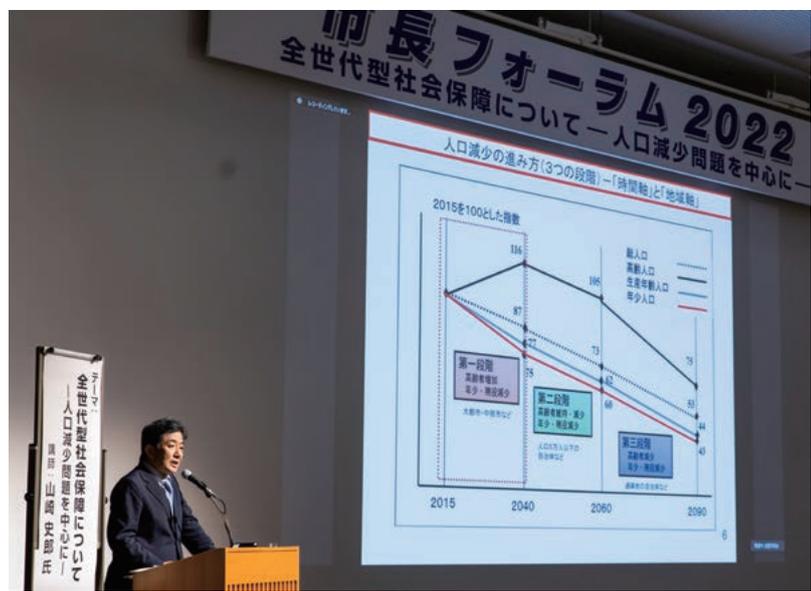
中には、たとえ人口が減少したとしても、1人当たりの生産性が高まれば、豊かさを維持できる、と考える人もいるでしょう。しかし、人口減少は労働者だけでなく、消費者自体が減ることを意味します。そうなれば、国内マーケットの縮小、そして企業の投資の縮小は免れず、イノベーションは停滞し、生産性の向上も困難になるおそれが高いのです。

もちろん、人口減少を止めるのは簡単ではありません。たとえある年に出生率が人口維持に必要な2・07を上回ったとしても、生まれた赤ちゃんが成人して、子どもを産む年齢に達するまでには20〜30年の期間が必要で、その間は減少が続きます。とはいえ、出生率の回復時期が5年遅れるごとに、将来の定常人口は350万人程度低下するという推計もあり、悠長に構えてはいただけません。諸外国の取り組みを参考に、今すぐにでも効果的な少子化対策を進める必要があります。

特に日本が参考にしたいのはドイツの事例です。旧西ドイツでは、ナチス政権下で国家主義的・人種差別的な人口政策を行ってきたことに対する嫌悪と反省から、戦後長らく出生率や出産奨励策をめぐる議論をタブー視してきました。人口問題について、国家は介入すべきではないという考えが一般的だったのです。さらに、旧西ドイツはかつての日本と同様に、男性は働き、女性は育児を

する「伝統的家族モデル」を政策の基本に据えてきたため、保育サービスは低水準にとどまっていた。

ところが2000年代に入ると、ドイツは政策を大きく転換します。それをけん引したのが同国の家族政策を担当した二人の女性大臣です。2002年に家族政策大臣に就いたレナーテ・シュミットは長年のタブーを打ち破って人口問題の重要性を指摘し、仕事と育児の両立支援を推進しました。2005年にその職を引き継いだウルブラ・フォン・デア・ライエン（現・欧州委員長）は、育児休業制度の抜本改革を進めるとともに、保育





所の大幅な増設を推進しました。こうした政策転換により、2011年の時点で1・36だったドイツの出生率は、2016年には1・60に急回復し、2019年も1・54を維持しています。

予防的社会保障の重要性

このドイツが参考にした国があります。それがフランスと同様に、長年にわたり少子化対策を進めてきたスウェーデンです。スウェーデンでは、出生率がヨーロッパで最低水準にまで低下した1930年代に、保守派と「新マルサス主義者」による国を二分した政策論争が起きました。保守派は独身者や無子夫妻への課税、反産児制限を主張したのに対し、新マルサス主義者は福祉向上の観点から人口減少は歓迎すべきと訴えました。このとき、双方の主張を批判した上で、新たに国論をリードしたのが経済学者のグンナー・ミュルダールと妻のアルヴァでした。

ミュルダール夫妻は、保守派に対しては、出生率低下を個人のモラルの問題とするのは誤りで、

民主主義理念に基づき、産児制限は認めるべきと主張しました。一方で新マルサス主義者に対しては、人口減少が続けば、いずれは消費や投資が減退し、最終的に失業や貧困が増加することに加え、高齢化の進展によって、労働意欲・労働生産性が低下し、広範な社会心理的停滞が引き起こされることなどを理由に、出産を奨励する必要性を訴えました。

人口減少による困難な事態が顕在化する前に、それを避ける「予防的社会保障」を講じることが重要であり、その方策として、全ての子どものお産・育児を国が支援する「普遍的福祉政策」を推進すべきと提唱したのです。このミュルダール夫妻の提言を政策の基本に置いて、スウェーデンは少子化対策に本腰を入れた結果、今や先進諸国の中で高い出生率を誇る国となりました。

このスウェーデンにも言えることですが、「社会経済・国民生活」と「社会保障政策」には相互作用があります。日本も同様です。今まさに日本の人口構造は大変動期を迎えています。社会保障政策の改革を行うことによって、出生率を向上できれば、将来の労働力人口や年金水準、高齢化率に好影響をもたらします。そうならば、今、懸念されている将来課題のかなりの部分が解決される可能性も見えてきます。その意味でも、将来に良好な社会経済・国民生活を導く、積極的な少子化対策が求められるのです。

効果的な「少子化対策」とは

では今の日本において、効果的な少子化対策と

は何でしょう。出生率向上のための3本柱といわれるのが、結婚する意思はあるが、出会いの機会に恵まれない人たちを支援する「結婚支援」、出産を希望しているものの、妊娠に結びつかない人たちを支援する「不妊治療・ライフプラン」、そして結婚し、出産を予定している人たち（主に共働き世帯）を支援する「仕事と育児の両立支援」です。いずれも今の日本に不可欠な支援策ですが、中でも政策面で特に重要なのが仕事と育児の両立支援だと私は考えます。というのも、日本ではこの両立支援が不十分であることが、少子化を招いている要因の一つと考えられるからです。

先進諸国の出生率の動きを見ると、1970年代後半以降、いずれの国も母親の平均出生時年齢は、上昇しています。女性の就業率が上がったためです。ただし、出産時期の先送りがあったとしても、「生み戻し（キャッチ・アップ）」があり、出生率が回復した国もあれば、日本のように生み戻しが低調で、出生率が大きく低下した国もあります。仕事と育児の両立支援がなされているか否かが、この違いを生んでいると私は考えます。

日本では仕事と育児の両立が困難なため、当事者は「仕事か、出産・育児か」の二者択一を迫られます。もし仕事を辞めれば、収入の減少に加え、子育て費用もかさみますから、子どもを持つことを経済的リスクと捉え、出産を断念するケースが少なくありません。

退職して、出産・育児を選択した場合でも、経済的な問題が発生することから、再び就労し始めます。しかし、非正規で働かざるを得ない場合が

多く、女性のキャリア形成や収入面の問題があると指摘されています。そのため、次の出産を断念するケースが増加します。日本の出生率が上がらない構造的な問題がここにあります。

両立支援のカギを握っていると考えるのが「育児休業制度」です。2020年の女性の育児休業取得率は81・6%ですが、これは出産に至るまで就労継続した女性のうち、実際に取得した割合を示しています。国立社会保障・人口問題研究所が2015年に行った調査では、共働き世帯のうち実に46・9%の女性が出産退職していますが、その人たちはそもそも分母から除かれています。

なぜ、多くの女性が仕事と出産・育児の両立がかなわず、出産退職を余儀なくされているのでしょうか。その原因の一つは、日本の育児休業給付は、雇用保険から支給されており、非正規などには制度の対象となっていないケースもあるからです。女性の半数以上が非正規として働き、給付を利用できないケースが増えている現状を考えると、もはや雇用政策だけで対応するには限界がきていると思います。

出生率が高いスウェーデンなどでは、全ての親が育児休業の給付対象になっています。父親の育児給付も進み、育児は男女協働で行われます。時短勤務との併用も可能なため、保育制度とうまく連携・分担が取れています。制度が整っているため出産直後から働き始める必要もなく、日本では利用が多い「ゼロ歳児保育」など、保育現場に過度な負担がかかる保育を実施することもあります。そのため、待機児童などの問題も発生しませ

ん。日本でも財源を確保した上で、誰もが取得しやすい育児休業制度や、それと連結した地域の子育て支援制度の構築が望まれます。

有効な「人口移動対策」の推進へ

育児がしにくく、出生率が低い大都市に若年世代が大量に流入し続けていることも、人口減少の大きな要因になっています。コロナ禍で東京圏への転入は若干減少しているとはいえ、大きなトレンドは変わっていません。なぜ東京圏に若年世代が流入するのでしょうか。いろいろな要因があるでしょうが、ここでも「仕事と育児の両立」がカギを握っていると考えます。両立可能な就業制度を整えている企業は大都市に集中しているため、そこに人が集まりやすいという面もあるのです。もし、東京圏の就労環境をそのまま地方都市で実現できたなら、地方で働く若年世代はもっと増えるのではないかと思います。

東京圏への一極集中が進み、今や東京圏生まれが約3割、20〜30代の女性の約3割が東京圏在住という状況になりました。その中で、いかに効果的に人口移動を進めるか。残された時間はそれほど多くありません。ベビーブーム世代を例に、東京圏居住者を対象に、本人や親の出生地が人口移動に与えた影響を見てみると、本人、親がいずれも地方生まれという場合には50〜60%が地方にUターンしており、本人が東京圏生まれ、親が地方生まれの場合でも、25%前後が地方にUターンしています。しかし、本人、親がいずれも東京圏生まれという場合では、1〜2%しか地方にUター

ンしていません。まだ地方に縁がある東京圏在住者がいるうちに、人口移動対策や地方創生を進めなければいけません。

コロナ禍でさらなる出生率の低下が懸念されています。その中で最も怖いのは「もはや何をやってもダメだろう」という諦めの気持ちが世の中に広がってしまうことです。効果的な政策を推進すれば成果が上がることは、ドイツの事例が証明しているわけですから、日本でも、ぜひ全国の市長さん方が先頭に立って、この問題に積極的に取り組んでほしいと思います。ご静聴、ありがとうございました。



市政

令和4年8月号

安全・安心・活力あふれる・子育て応援のまちづくり 豊かな地域資源と魅力発信で目指す持続可能なまち

活性化三本柱の推進で目指す
持続可能なまちづくり

徳島県北東部に位置し、市域北側の讃岐山脈(香川県との境界)と、四国三郎の異名を持つ大河・吉野川(市域南側を貫流)に挟まれた、自然豊かな田園都市・阿波市は、平成17

(2005)年4月1日、旧板野郡吉野町・土成町、旧阿波郡市場町・阿波町の4町の合併により、新市としての歩みを開始した。

大正15年に完成した石積み柿原堰は、吉野川の水を農業用水・飲用水に利用するため築かれた取水堰(徳島88景)。アユの名所としても有名

愛媛県と高知県の境に当たる標高約1900mの瓶ヶ森(かめがもり)を水源に、川幅の広い中流域・下流域が徳島県を貫流し、徳島市で紀伊水道に注ぎ込む吉野川は、古来、四国中央部から北東部を東西に結ぶ重要な水運を担っていた。同時に、讃岐山脈には、

瀬戸内海側と徳島の内陸側を南北に結ぶ峠道が幾つも通るなど、現阿波市のエリアは、交通結節点としての役割を歴史的に担ってきた。徳島県鳴門市を皮切りに始まる四国八十八箇所霊場(札所)のルートは、板野町・上板町を経て阿波市内に位置する7〜10番霊場の4カ寺へと至るが、お遍路さんは古くから、それらの峠道を活用してきた。

阿波市のこうした交通の要衝ぶりは、現代において、より一層充実している。例えば、徳島県から愛媛県に至る徳島自動車道(鳴門市・徳島市・阿波市・美馬市・三好市・四国中央市)が、阿波市の位置する吉野川の北岸側で、吉野川とほぼ並行する形に市域を横断(阿波市内に土成IC、阿波PA)。また、県道・鳴門池田線が市域東西を、国道318号・県道津田川島線・志度山川線が市域南北を貫いている。さらに、吉野川の南岸側(吉野川市側)にはJＲ徳島線が、吉野川と並行しながら走っている。

ふじいししょうすけ
藤井正助
阿波市長



鉄道の駅こそ

市内にはない。しかし、自動車交通網による

高度な結節機能に加え、

例えば県都・徳島市から土成ICまでの所要時間は、徳島自動車道でわずか20分と、通勤・通学の便も含めた阿波市の住環境における利便性は、非常に高い。

そうした利便性に根差した、徳島市のベッタウンとしての人気も近年、徐々に高まりつつあるが、阿波市の強みの第一は、こ



暴れ川としても知られる吉野川は徳島県の貴重な水資源(岩津橋付近)



日照量の豊富な阿波市では随所に太陽光発電施設が立地(アエルワ展望室からの撮影)

のような利便性を備えていながらも維持されている《農業王国》としての豊かな自然環境、暮らしやすさにあると言える。

「阿波市は瀬戸内式気候の影響で年間を通じて温暖で日照量が多く、吉野川水系の水利や先人が築いた数多くのため池などもあり、昔から農業の盛んな地域でした。それは現代にも受け継がれて、徳島県における農業産

出額は阿波市がトップを維持し続けています。

ご多分に漏れず、阿波市も人口減少の抑制が最大の地域課題になっておりま



阿波市出身・三木武夫元総理の実家跡地に建てられた遍路休憩所「ヘンロ小屋57号土成」は、四国霊場7番札所・十楽寺と8番札所・熊谷寺の中間点に位置

ちの全てを知り尽くした藤井市長への市民の期待が、一身に集まった結果とも言えるだろう。

藤井市長自身、市民に向けた再選のあいさつにおいて「1期目に引き続き、『人口減少問題に歯止めをかけるまちづくり』の基盤をつくること」が、2期目の最大のミッションとなることを明言。そのための

すが、基幹産業である農業の振興を基盤に『安全・安心のまちづくり』『活力あふれるまちづくり』『子育て応援のまちづくり』を三本柱として推進することにより、将来的にも持続可能な阿波市の構築を実現するべく、さまざまな取り組みを実施しています」

そう語るのは、平成29(2017)年5月に市長就任、現在2期6年目を迎えている藤井正助阿波市長だ。

藤井市長は旧阿波町時代の昭和45(1970)年に阿波町役場へ入庁、阿波市誕生後は政策監、副市長を歴任。現在に至るまで通算52年間にわたり、阿波市発展の基盤づくりに貢献してきた。

つまり、阿波市の行政の隅々までを熟知した上での市長就任であり、昨年4月に実施された2期目の選挙は、無投票での再選となった。それは人口減少の抑制をはじめ、持続可能なまちづくりに向けたけん引役として、ま

政策の三つの柱として、前出の言葉にもあるように「安全・安心のまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「子育て応援のまちづくり」を挙げている。しかし、注目されるのはこれらの取り組みを、単に「課題克服のための三本柱」とはしていないことだ。

むしろ、これらの取り組みの成果を「阿波市の魅力(強み)」として全国発信していけるようになることこそ、持続可能なまちづくり実現のキーポイントとしている。非常に前向きな姿勢と言える。

安全・安心の推進と特徴的な「ため池ハザードマップ」

藤井市長が「課題克服⇨魅力(強み)形成」の第一の柱として挙げるのは、安全・安心のま



ちづくりへの決意だ。

「阿波市を含む四国地域一帯には、今後30年間に70〜80%の高確率で発生するとされる



平時には「楽しみ合える、分かち合える」、災害時には「支え合える、助け合える」施設という意味で命名(公募)された交流防災拠点施設アエルワ



アエルワの多目的ホールは災害時には客席を収納、支援物資置き場や避難所、ボランティア受け入れ施設などに早変わり

の活断層で、四国では吉野川北岸(阿波市側)に沿って横断しています。この活断層による地震は、発生間隔が極めて長期で、今後30年以内の発生確率も0〜0.9%程度とされています。しかし、例えば平成28(2016)年4月に発生した熊本地震は、中央構造線・活断層地震の典型的な事例でもあるのです。

大きな被害が想定される南海トラフ巨大地震ですが、中央構造線・活断層地震が発生すれば、阿波市内の死者は南海トラフ巨大地震の1.8倍(約180人)になるといいます。徳島県算出の推定値(平成29年)もあります。確率は低くても、発生する可能性は十分にあると考え、多角的に備えを実施する必要があります(藤井市長)

さらに近年の気候変動により、頻発・激甚化する豪雨被害(平成30年7月豪雨など)への対策のほか、新型コロナウイルス感染症のまん延など、複合的に発生してくる災害から市民の生命、財産をいかに守るか。そのための総合的な防災・減災対策も求められる。これらは人口減少と同様、全国共通の課題でもあるが、阿波市では令和2(2020)年2月に策定した「阿波市国土強靱化地域計画」などに基づき、さまざまな対策を実践している。

例えば南海トラフ巨大地震など大規模災害への対応策としては、市内44カ所の避難所(指定避難所33カ所、福祉避難所11カ所)を指定。避難所における新型コロナウイルス感染症対策として隔離用ともなるサブ避難所5カ所、小中学校のグラウンドにはテント泊や車中泊スペースも確保されている。指定避難所については全て耐震基準をクリアし、トイレの洋式化・多目的化を図り、避難所となる小・中学校には屋外トイレも常設。避難所でのプライバシー保護対策、環境維持のための多様な対策についても、きめ細かく実施している。



一昨年、昨年と中止になったアエルワでの「あわ阿波踊り」も、今夏(8月中旬)には復活の予定(写真は2019年の総踊り)

そして、阿波市の安全・安心の中核的防災拠点として、平成26(2014)年、現市庁舎(移転新築)と一体的に建設されたのが《交流防災拠点施設アエルワ》(国の広域物資輸送拠点施設指定)だ。

地上3階、延床面積約4280㎡、鉄筋鉄骨造、免震構造のアエルワには、最大645人収容(1階は392の可動席と50の移動席、2階は203の固定席)の多目的ホールがある。市民交流スペースや研修室、調理室なども完備し、3階の食堂は外来者や市民にも開放している。災害時には全館が市庁舎と共に防災拠点施設となる。例えば多目的ホールの移動席・可動席は収納され、支援物資の収容

や、ボランティアなどの受け入れ拠点、状況に応じて避難所としても機能する。

さらに、地域防災に不可欠な自主防災組織の結成促進への支援、職員への防災訓練実施など、阿波市では市民および職員への注意喚起、情報提供も含む多彩な防災・減災対策を実施している。

中でも阿波市の地域性を象徴していると思われるのが「ため池ハザードマップ」の存在だ。

「四国は山地が多く平地が少ないなどの地勢的な条件から、農業用水としてのため池は、歴史的にも農業振興に不可欠の対策でした。四国でもとりわけ水不足の懸念が多い香川県に比べ、徳島県はまだ少ないとも言えますが、徳島県の調査では、県全体で計542カ所のため池があるとされています。阿波市にはそのうち72カ所のため池があり、巨大地震やスーパー台風、豪雨災害などが発生した場合には、ため池が氾濫する恐れもあります。

そこで市民の注意を日常的に喚起する意味からも、ため池周辺に特化したハザードマップを作成し、随時更新（最新版は令和2年度作成）しております」（藤井市長）

実際、市内各所を歩いてみると、連続する丘陵地帯に展開する美しい田畑と、ため池や調整池がセツトになって点在する風景にしばしば出会う。逆に言えば、ハザードマップを作成するほどにため池が市内にたくさんあるのは、阿波市が徳島県随一の農業王国を形成しているからこそでもある。

農業振興が基盤の活力ある まちづくりにも萌える新たな動き

「阿波市では多様な種類の野菜類・穀物類などが生産されています。例えば春レタス、冬レタス、夏・秋ナス、さやえんどうの出荷量は、全国でもトップクラスです。米、馬鈴薯^{ばいれいしょ}、里芋、大根、白菜、キャベツ、ホウレンソウ、長ネギ、タマネギ、ブロッコリー、キュウリ、カボチャ、トマト、メロン、イチゴ、スイカなども県内トップクラスの生産量を常に維持しております」（藤井市長）

阿波市では阿波牛や阿波とん豚などのブランド畜産品の生産も盛んだ。高品質な野菜類・畜産品は「ふるさと納税返礼品」としても



市内に点在するJA販売所には新鮮な地元産の農作物が年間を通じて常並び、市民にも観光客にも人気

全国的な人気を博している。

また、阿波市では新規就農者や若手農業者への各種支援策などによって、農業王国の維持・推進を目指しているが、近年そうした取り組みの成果が相次いで結実化している。

具体的には「若手農業者集団GOTTSO阿波（ごっつおーごちそう）」による独自ブランド野菜の開発・栽培活動や、阿波市の積極的な地域企業支援で令和3（2021）年7月に発足した、LEDによる完全人工光型施設としては四国最大級とされる「植物（野菜）工場ココン（COCOON）」などの事例だ。

若手農業者集団GOTTSO阿波（ごっつおーごちそう）は、阿波市の農業後継者を中心に組織されたグループだ。これまでに甘くてやわらかい果肉が特徴の「ひすいナス」を



農業法人などによる機械化、自動化も盛んな農業王国・阿波市の農業



緑豊かな阿波市における市民の「充実した暮らし」がシンボリックに伝わってくるオープンガーデン(毎年5月に市民有志の庭を一般に開放)

「こうした企業誘致を進める上で忘れてならないのは、そこで働く従業員やご家族のことです。企業にとって、最も大切な財産である従業員と、そのご家族が安全・安心に暮らせるまちづくりは、企業誘致の根幹と考えております。従って企業誘致に際しては、立地に関する支援制度の説明だけに終始することなく、本市のさまざまな魅力を丁寧の説明することで、企業に関わる

「GOTTISO美[®]ナス(ごつつおびなす)」と命名して発信。徳島県および阿波市の特産品に認定されたほか、食育活動や阿波市産野菜のPRなど、阿波の農産品の全国発信にも積極的に取り組んでいる。

また「植物工場コロン」は、地域企業による新事業で、地域産業の活性化、若手就農者育成への貢献、農業集積地としての阿波市のさらなる進化への貢献などを目指し、植物工場事業に参入した(植物工場コロンの公式サイトより)。県外の企業が農業好適地としての阿波市にほれ込み、農場を開設した事例も多く、栃木県の施設園芸用品専門メーカーによる大規模トマト農場(トマトパーク徳島)のほか、先進的な農業を実践する企業の誘致が次々実現している。

全ての方に安全・安心を感じていただけるよう努めております」(藤井市長)

「子育てするなら阿波市」のバックボーンは豊かな土地柄

持続可能なまちづくりの三本目の柱として掲げている「子育て応援のまちづくり」については、「子育てするなら



阿波市」のキャッチフレーズの下「これまで取り組んできた多彩な施策や事業を、限られた財源を有効活用しながら、より拡充していきたい」と藤井市長。

例えば、平成29年度に県内で最も早く取り組んだ18歳までの医療費無償化をはじめ、小中学校入学祝金や義務教育修了祝金の支給制度、1歳から小学6年生までの病児・病後児保育施設の拡充、不妊治療に関わる費用の助成や不育症治療に関わる費用の助成。さらに一時預かりやインフルエンザ予防接種に利用できる「在宅育児応援クーポン」の希望者全員配布など、非常に手厚く、かつ心の行き届いた施策を着々と実施してきた。

また、公立の幼稚園と保育所を統合し、市立認定こども園5園、私立認定こども園4園の施設を年次的に整備する一方、市内10小学校全ての近傍に開設する放課後児童クラブの整備事業など、子育て環境の充実・強化に取り組んできた。



子育て中の家族全員が安心して過ごせるふれあいスペース「阿波子育て支援センターあおぞら」のにぎわい

教育面では、GIGAスクール構想実現を基盤とする教育改革、学校施設の大規模改修など教育環境の拡充化も順調だ。

そして今年4月、行政や子育て世代、地域住民、関係機関が一丸となり、阿波市全体で子育て支援策の推進に取り組むための推進エンジンとして「阿波っ子条例」を制定。未来をつくる子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、心身共に成長できる社会の実現と、子どもの権利尊重の実現などを目指す阿波市の方針を明確に発信した。

「今後はこの『阿波っ子条例』を基に、阿波市全体で子育て支援に取り組み、阿波市での子育てや暮らしの魅力を、より多くの方に積極的に情報発信し、人口減少問題の抑制、克

阿波市

(徳島県)

市 政 ル ポ



安永3(1774)年に建立された四国霊場8番札所・熊谷寺



正保年間(1644～48)に現在地に再建された四国霊場9番札所・法輪寺

服に向け、全力で取り組んでいきたいと考えております」(藤井市長)

今回の取材を通じ、《子育てするなら阿波市》を裏支える存在として改めて感じ入ったのは、冒頭にも少し触れた四国霊場八十八箇所(※7番・十楽寺、8番・熊谷寺、9番・法輪寺、10番・切幡寺)の存在感だった。

近世以降、数え切れないほどの訪問者を迎え、次の札所へと送り出してきた四つの霊場(札所)は、阿波市の風景に落ち着いた癒やしの空間を醸し出している。その存在感は意図的に創れるものではないという意味で、まさに地域の人々と、そこを訪れる人々が数百年をかけて形成してきた《無形財産》と言うべきだろう。

阿波市にはまた、アメリカ・ロッキー山脈

の土柱、イタリア・チロル地方の土柱と並ぶ世界三大奇勝の一つとされる《阿波の土柱》がある。130万年前から45万年前ごろにかけて、讃岐山脈と吉野川本流からもたらされる礫や砂が適度に固結し、地層の風化と侵食に対する抵抗力や降雨量などの気象条件の絶妙なバランスの上に現出した土柱は、総面積約500haでかつては約3000人もの人が暮らしていたとされる「日本一広大な川中島」善入寺島(現在は無住、ほぼ全てが田畑で覆われ、多種多様な農産物を産出)などと共に、自然の驚異と奥深さを、手軽に目の当たりにさせてくれる存在だ。

阿波市の人口は令和4年5月末の段階で3万5655人。平成17年4月の合併時の4万1076人から少しずつ減少してきている。

だが、例えば高知自動車道および松山自動車道と連結する徳島自動車道には近い将来、阿波スマートIC(仮称)が建設される計画が動き出している(令和元/2019年に設置・連結許可)。

「スマートICができれば京阪神



世界三大奇勝としても知られる「阿波の土柱」は阿波市を代表する観光資源の一つ



川の中州とは思えない、日本一の面積を誇る川中島・善入寺島の広大な水田地帯

など、大消費地に向けた阿波市の新鮮な農畜産物の流通経路が、より効率的になります。災害時の後方支援機能も期待できます。コロナ禍の推移にもよりますが、阿波市には心に響く観光資源、地域財産がたくさんあり、交流人口も飛躍的に伸びることが予測されます。

それだけに一層、移住・定住促進なども含む地方創生の起爆剤の一つとして、スマートICの早期実現を、関係各方面に精力的に働き掛けていきたいと思っております」(藤井市長)

地域課題を克服しながら、魅力(強み)へと転換させようとする阿波市の取り組みは、少しずつだが、着実に進捗し、既に効果を発揮しつつある。

歴史・文化の奥行き の深さとコンパクトな まちづくり

海と山を併せ持つ 自然豊かなまち

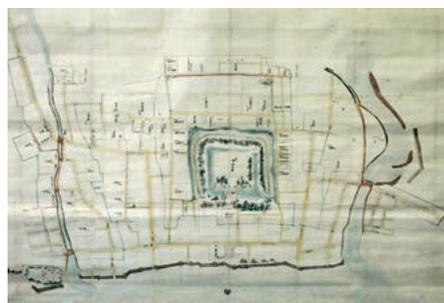
「蜃気楼の見える街」として知られる魚津市は、富山県の東部に位置し、県庁所在地である富山市から東へ約25kmの距離にあり、面積200・61km²、人口約4万人の地方都市である。本市は昭和27(1952)年4月1日、1町11カ村が合併し誕生。本年はちょうど市制施行70周年を迎え、これを記念したさまざまな行事を計画し、実施している。

地域の北西部は富山湾に接し、南東部は標高2000mを超える山岳地帯となっている。地域の大半(約7割)が標高200m以上の山地で占められ、人々の生活範囲は、海岸部に近い沖積平野と洪積

台地上に集中し、この傾向は、現代だけでなく、数万年以上前の旧石器時代から、その後の縄文時代以降の遺跡分布を見てもさほど変わっていない。

現在も残る街道の名残

近世(江戸時代)の魚津には、絵図などに北陸道が記載されており、そのルートもほぼ把握できる。



魚津町物絵図(魚津市立図書館所蔵)
江戸時代中期(1785年)の魚津町の様子を記した絵図。
絵図の中央に魚津城跡が描かれ、黄色に着色された場所は当時の道で、城を囲むような幅広の道が当時の北陸道。

魚津市長(富山県)

村椿

晃



現在の道路とは多少、位置や形は変わっているが、江戸時代の絵図と現代の地図を見比べても、その道筋や存在する寺院などの建物位置が基本的に変わっていないので、当時を思いをはせながらのまち歩きも可能である。これは本市のまち並みの誇るべき特徴といえよう。

魚津城の戦いから440年 —そして今—

主要な街道である北陸道沿いには、戦国時代、悲劇的な籠城戦として知られる魚津城があった。魚津城は、富山湾に面する平野部に位置し、陸路と海路を抑える交通の要衝にある平城である。この城を巡って、越後国の上杉軍と越中国の制圧を目指す織田軍による、80日間にも及ぶ攻防が繰り広げら

れた。最終的に城を包囲する織田軍によって落城するのだが、その前日に織田信長が京都の本能寺で急死したことから、織田軍は急きよ、自国へ撤退。上杉軍は再び城を奪還できたことから、あと数日持ちこたえていたら、その犠牲も最小限に抑えられていたかもしれない、と思ってしまうのは私だけではないだろう。

天正10(1582)年の戦いから今年で440年。魚津城の戦いを紹介した展示会が、この戦いにゆかりのある天神山城跡にある歴史民俗博物館で開催されている。本市へお越しの際はぜひご覧いただきたい。

蜃気楼ロード

「蜃気楼ロード」は、本市の海岸



旧大町小学校敷地内にある「魚津城址」石碑。周辺には解説板や模型などが設置されている。

線を南北に走る、県道、港湾道路を基本ルートとした延長約8kmの道路である。令和2年3月に国内144番目の日本風景街道として登録された。

本市の海岸は、古くから富山湾越しに蟹気楼を見ることができるとして、全国的な観測地である。気象条件がそろえば、3月下旬から6月上旬にかけて蟹気楼を見ることができ。その頃には、残雪の残る僧ヶ岳や毛勝三山から連なる北アルプスがびょうぶのように風景を演出し、街道を通る人たちの目を楽しませてくれる。

「蟹気楼ロード」は、世界で最も美しい湾クラブに加盟した富山湾でも有数の魅力的な景観であり、湾岸沿いに展開される「富山湾岸サイクリングコース」は、ナショナルサイクルートにも登録されており、本市の湾岸はその重要な一端を担っている。

美しい風景と地域資源

市のキャッチフレーズである「蟹

気楼」、海底に埋もれた約2000年前のスギ巨木の樹根で、国の特別天然記念物に指定されている「埋没林」、3月下旬に産卵のために沿岸を訪れ神秘的な光を放つ「ホタルイカ」の三つの景観を「魚津市の三大奇観」と呼んでいる。

三大奇観を保有する湾岸部には、蟹気楼が見える絶好のスポットである「みなとオアシス魚津エリア」があり、海の駅蟹気楼や埋没林博物館を訪れる観光客でにぎわっている。湾岸南部には、ホタルイカの飼育展示を行っている日本最古の水族館である魚津水族館があり、隣接するミラージュランドの観覧車(日本海側最大級)からは立山連峰や能登半島などの美しい風景を一望することができる。

美しい風景とサイクリング

これらの風景は、直径8km程度の圏内で臨むことができる。本市は、海から山まで多様な風景を短距離で楽しめる非常にコンパクトなまちと言える。その距離感から自転車でのサイクリングがちょうど良いのではないかと提案する。

本市では、令和3年9月にサイクリングの周遊ルートが完成し、

富山県で整備されている「富山湾岸サイクリングコース」、森・里山の魅力を楽しむことができる「田園サイクリングコース」、そして二つのコースを結ぶ「接続ルート」がコンパクトな距離感でまると楽しめる。また、風景を楽しめる時間が長くとれるのもサイクリングの利点である。湾岸部には魚、田園部には、リングゴヤナシ、ブドウといった特産物もあり、食へのアプローチもしやすい。さらにはウィズコロナ時代の趣味と

して、サイクルツーリズムへの関心が高まっている。本市の地形的な特徴と地域資源を活用する手段として、今の時代、サイクリングがとてもマッチしているといえよう。

古くからの北陸道(北陸街道)を出発点とした「蟹気楼ロード」から、田園、山へと道を延ばし、ウィズコロナ時代を見据えた観光振興、地域活性化を図ることにより、魅力的な街道、まちづくりを実現していきたい。

一口メモ

上杉、織田の攻防の道「北陸道」

律令時代の北陸道は、畿内と日本海側中部を結んでおり、国府間をつなぐ官道で小路と位置付けられていた。

江戸時代の道筋は、畿内から琵琶湖東岸の中山道(旧東山道)を進んで鳥居本または番場(米原)で分岐し、北上して日本海側へ抜け、そこから越後国へ至っていた。

神通川から黒部川の間北陸道には、東岩瀬、水橋、滑川、魚津、三日市の五つの宿場があり、魚津城のあった魚津は新川地域の政治経済の中心地となっていた。

北陸道(北陸街道)



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

多くの支えと出会いに感謝



あつぎ 厚木市長(神奈川県) **小林常良** こばやしつねよし



圏央道が開通した現在の依知地区の風景

私の住む依知地区は、1級河川の相模川の右岸と同水系の中津川の左岸の間に、南北約8kmの細長い河岸段丘が連なっている土地です。これに沿うようにして集落ができ、人の暮らしが始まったよう

田舎暮らしで芽生えた原点

私は昭和24年4月、農家の次男として生まれました。相模川の清らかな流れと川沿いに広がるのどかな田園、緑あふれる豊かな自然。それが、私の原風景です。

少年時代の朝は、自宅の庭で友人との三角ベースから始まりました。野球のまね事のようなもので、友人たちとゴムボールで遊ぶ登校前のひとときが毎日の楽しみでした。

放課後は川に出かけることが多く、時間を忘れてよく遊びました。家族に心配を掛け、幾度となく怒られたのですが、天候によって表情の変わる川の魅力と恐ろしさを体に染み込ませることができたのは、人生における財産になったと思っています。

です。小学校は中央の本校、南北の分校と、三つに分かれていました。距離の近い分校に通えるのは低学年まで。高学年になると距離の離れた本校まで通うこととなり、体が随分と鍛えられました。

そんな小学生の時分、私にとって印象的な出来事がありました。あれは日差しが強い夏の日、収穫したばかりの夏野菜をリヤカーに載せ、母と2人で自宅脇にある無舗装の急坂を進んでいた時のことです。休憩のために立ち止まった母が、顔にへばりつく土ほこりと汗を拭いながら「この坂道がもつと通りやすかったら、たくさんの人が喜んでくれるのね」と言いました。母にしてみれば何げない一言だったでしょうが、当時の私の脳裏には強く焼き付きました。将来、私は「まちを良くする」「人に尽くす」ための仕事に就くわけですが、振り返れば母の一言が私の「原点」だったのではないかと思っています。

経験から学んだ現場主義

高校時代は県内から集まる仲間たちと語り、先生に反発しながらも自己を形成していった日々でした。放課後や休日に働くことに迷いがなく、自宅近くの建設会社でのアルバイトにも熱中しました。作業員の皆さんと共に汗を流し、レーキやスコップの使い方、建設・測量機器の扱いなどを教えてもらい、いつしか頼られるように



「子育て環境日本一」を目指した施策も充実

なったことは大きな自信につながりました。現場がだんだんと仕上がっていく姿を感じ、ものづくりの醍醐味を初めて味わったのがこの頃。形のないところから生み出されていく有形物は、そこに携わる人たちの汗と努力の結晶です。創意と工夫を重ねてモノを生み出していく姿勢は、ものづくりに取り組む上で私の心の中にずっと生き続けています。ちなみに当時のバイト代は、日給1000円。社長から知らぬ間に1200円に上げてもらったときは、すごうれしかったことを記憶しています。大学に入ると、現場整備を専攻しました。中でも愛知県犬山市へ赴いた実習は、



都市基盤整備の現場も視察



自治会長などとの対話を再開する筆者

アルバイトでも感じていた「ものづくりの大変さと楽しさ」をいつそう強く感じたひとときでした。これまでの授業でたくさん技術を学んできたつもりでしたが、実際の現場は机上の理論だけでは成り立ちません。「物事の本質は現場にこそある」。実習を通じて得た経験は、現在の私の信念の一つである「現地対話主義」につながっています。現在の世の中にはたくさん情報があふれ、インターネットを駆使すればさまざまなことを解決することができます。しかし、私は現場を訪れ、自らの目で見て体で感じることを大切にしています。そして、そこに暮らす人々の生の声を聴くことで、本当に必要なものが見えてくると思っています。

私のプライベートな時間

大学卒業後は厚木市役所に奉職し、土木職員として道路や下水道、駅前整備などに携わりました。プライベートでは、地元仲間たちと地域おこしに力を注ぎました。「文化的なものを根付かせたい」と囃子太鼓に挑戦

するのですが、心得のある者はいません。そこで隣の先生から教えを受け、子どもたちに指導できるまでになりました。現在、地元のお祭りなどで子どもたちの太鼓を見るたびに「やってよかった」と実感します。同時に、地域の伝統として育んでくれた仲間たちに、心から感謝をしています。

市議、県議を経て市長になると、休日はほぼなくなりました。市民活動などの場に可能な限り顔を出したいからです。ですからコロナ禍の公務激減には、寂しさを感じました。思いがけず休みは増えましたが、現職でいる以上は外を動き回っていたいと思っています。

厚木市は、都市と自然が調和したまちです。民間調査による「借りて住みたい街」「買って住みたい街」のランキングでは、首都圏で1位と5位の評価を獲得。ソニーや日産など優良企業が多く、現在は高速道路網を生かした企業誘致に向けた都市基盤整備に力を入れています。中心市街地では再開発を進め、市・国・県の施設、図書館や子どもに関する施設が同居する複合施設の建設も進めています。また、平成26年には民間調査による「経営革新度調査」で全国1位の評価を受け、子育ての分野では「共働き子育てしやすい街ランキング」で常に上位の評価をいただいています。



本厚木駅から望むまち並み

「このまちを良くしたい」。幼少期に芽生えた思い、支えてくれた人々からの思いやりや期待が私の原動力です。この頃、市民活動に活気が戻り、市民の皆さんの息遣いを感じる機会が増えてきました。多くの皆さんに恩返しするため、プライベートはひとまず棚に上げ、ウィズ・コロナ、アフター・コロナを見据えた元気なまちづくりにまい進していきたいと思っています。

多賀城創建1300年を契機として

目指せ！日本一暮らし
やすいまちを

多賀城市は、宮城県のほぼ中央、太平洋岸に位置し、政令指定都市の仙台市や漁港で有名な塩竈市、日本三景の松島町に隣接しています。土地はおおむね平たんで、過ごしやすく、住宅都市として発展してきました。

面積は小さな市の部類に属しますが、北関東以北では、第1位の人口密度を誇ります。

「多賀城」の由来

本市の名前は、神亀元年(724年)に創建され、陸奥国府が置かれるなど、古代東北の政治・文化の中心として繁栄した「多賀城」にちなんでいます。その名は、「賀(よろこ)び多(た)き城」と読むことができますよ



重要な政務や儀式が行われた多賀城政庁跡

うに、東北の安寧を願って造られた城といわれています。

そして、今年誕生150周年を迎えた宮城県の県名の由来の一つともいわれています。

本市のアイデンティティーである多賀城跡は平城宮跡、大宰府跡と共に日本三大史跡に数えられ、

遺跡の国宝とも言うべき「特別史跡」に指定されています。

また、多賀城の創建を刻む多賀城碑(重要文化財)は、多賀城という名を記した最古の資料であり、その歴史的価値や学術的価値はもとより、古代日本、ひいては古代東アジア情勢を映し出す鏡として重要性が増しています。

黒く輝く特産品「古代米」

特別史跡多賀城跡や周辺の遺跡から「黒舂米」と書かれた木簡が出土しています。この木簡は米袋に付けていたと考えられ、この地で遠い昔から米を作付けしていたということを裏付けます。この歴史的な背景を受け、現在では稲の原種に近い「古代米」というお米を、多賀城市の特産品として認定しています。

また、多賀城碑のすぐ近くの水田では、近辺の小学校の5年生が古代米の体験学習を行っています。多賀城の歴史を肌で感じることで視野が広がり、郷土への理解と愛着を深めるきっかけになればと思っています。

また、昔から栽培していたとされる古代米の稲作体験を通じて、食の文化を知り、食の大切さを学ぶことで、その経験を未来へつないでいってほしいと願っています。

創造的復興「東北随一の文化交流拠点」

平成23年3月11日東日本大震災から11年が過ぎ、今でこそ穏やかな暮らしを取り戻しつつありますが、当時の被害は、地域の3分の1が大津波によって浸水。犠牲となられた市民の方々には156名、住家被害は1万戸を超え、いたるところが大量のガレキによって埋め尽くされ、一時は1万2000人を超える方々が避難生活を余儀なくされました。

現在まで、全国各地の皆さまからのご支援とご協力に支えられ、市民一丸となって、震災前よりも良いまちにするため、「第六次多賀城市総合計画」に掲げる将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向けて、創造的復興の歩みを進めています。文化のチカラによって結びついた市民の自発的活動がまちへの誇りや愛着を育み、それが真に豊かなまちを創るとの信念の下、多くの方が集い、交流し、新たな出会いと発見をすることができると、そんなまちを目指して、今まさに東北随一の文化交流拠点づくりを進めています。

多賀城創建1300年記念事業

東北のはじまり、宮城のはじまりともいえる多賀城が2024年、創建1300年という記念す

つなぐ、つなげる。1300年。



多賀城創建記念
TAGAJI 1300th Anniversary
724-2024

公募で選ばれた
ロゴマーク・キャッチフレーズ

べき年を迎えます。1300年という長い間に、連続と培われてきた悠久の歴史や文化、そして多様な人々の営みは、東北だけではなく、日本の歴史を語る上でも大変貴重な財産です。

こうした多賀城ならではの唯一無二の個性を生かし、経済的な豊かさばかりでなく、精神的にも豊かな自立したまちを目指し、多賀城創建1300年を記念して多様な多彩なイベントを計画しています。

その一つとして、2024年の公開に向け、多賀城南門と築地塀の復元工事を実施しています。復元する南門は、多賀城の表玄関に当たる重要な施設とされていたも



高さ14mある二重門の南門復元イメージ

ので、宮城県による周辺環境整備と一体的に整備が進められています。そのほか、本市固有の歴史・文化・アートを生かした種々の文化プログラムも計画していますので、皆さまぜひお越しください。

つなぐ、つなげる。1300年。

将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実

プロフィール

- ◆ 面積 19・69km²
- ◆ 人口 6万2570人
- ◆ 世帯数 2万8404世帯

〔将来都市像〕「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」

〔まちの特徴〕1300年の歴史と新たな挑戦が共存する、都市と自然の調和がとれた、日本一住みやすいまち

〔特産品〕古代米、古代米酒、特別栽培米純米酒、多賀城みそ、洋ラン、多



多賀城市長
深谷晃祐



賀城グルメブランド「しろのむらさき」認定商品

〔観光〕特別史跡多賀城跡附寺跡（日本三大史跡）、多賀城碑（日本三古碑）、末の松山などの歌枕の地（日本遺産）、市立図書館（年間120万人来訪）、文化センター（評価の高い音響のホール）、東北歴史博物館

〔イベント〕多賀城跡あやめまつり、史都多賀城万葉まつり など

現には、市民一人一人が地域課題の解決のために自ら考え行動することが大切で、そんな風土をまちの文化にしたいと願っています。多賀城創建1300年はゴールではなく、新たな未来へ踏み出すためのスプリングボードとするための取り組みを進めてまいりますので、さまざまな形でご支援いただければと思います。皆さまのお越しをお待ちしています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

みんなが豊かさを実感できるとまちを 目指して

四季折々の自然が彩るまち

茨城県の北東部に位置する高萩市は、東は太平洋に面し、西は阿武隈山系南端の多賀山地が連なる、海と山の自然に恵まれたまちです。海には万葉集にも詠まれた

美しい入り江

や白砂青松の美しい海岸線

があり、山では春の新緑や

秋の紅葉をはじめとする四

季折々の景観が楽しめます。

県内で最も大きい小山

ダム周辺にはアウトドア

フィールドが



花貫溪谷にかかる汐見滝吊り橋

設けられ、さまざまなアクティビティを体験できます。また、地理学者の長久保赤水や、ソメイヨシノの学名を付けた植物学者の松村任三を生んだ歴史と文化のまちでもあります。

地理学者「長久保赤水」

本市出身の地理学者・長久保赤水（1717～1801年）は、20余年の歳月をかけて膨大な地誌的資料を編集し、近代的な日本図（赤水図）を完成させました。この赤水図には天文学のデータが活用されており、多くの地名や河川などが詳細に示され、当時としては画期的な精度を誇るものでした。発刊から約100年にわたり版を重ねた赤水図は国内外で使用され、日本国土の理解に大きな役割を果たしております。



改正日本輿地路程全図（赤水図）

令和2年9月、赤水の遺した資料群が国の重要文化財に指定され、国民的財産に位置付けられました。現在、本市では貴重な資料の修復とデジタル化を進めており、顕彰事業の推進を図っているところです。市歴史民俗資料館で

は、所蔵している貴重な資料の一部を展示しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

アウトドアのまち たかはぎ

本市は、紅葉で有名な花貫溪谷や、変化に富んだ海岸線といった豊かな自然環境に恵まれています。観光入込客の約7割は秋の花貫溪谷に集中しているため、滞在時間が短く、市内での交流や経済効果が少ないことが課題です。この課題解決に向け、本市では、地域の80%を占める山間部を活用した滞在型観光の推進を目的に、「アウトドアのまち たかはぎ」をスローガンに掲げ、民間事業者と共にアウトドア・アクティビティの充実を進めています。

平成30年8月には、茨城県最大のダムである小山ダムの敷地や、周辺の3haの県有地・市有地を活用した「高萩アウトドアフィールド『はぎビレッジ』」の整備に着手しました。令和元年7月には、小



茨城県最大のダム湖「こやま湖」



高萩アウトドアフィールド「Hagi Village」

山ダムの湖面を活用したカヌーやサップ、グランピングやキャンプが楽しめる「ストームフィールドガイド店はぎビレッジ」が、ストームフィールドガイドによってオープンしております。

また、本年5月には、ブッシュクラフト（自然環境の中における生活の知恵）が楽しめるキャンプ場

「Bush & Lake in はぎビレッジ」を、ブッシュクラフト株式会社運営でプレオープンして

います。今後は、テントサイトを拡大するための整備を進めていきます。

AIを活用した 乗り合いデマンドバス 「My Rideのるる」

市街地の路線バスは、採算の悪

化から便数が減り、さらに採算が悪化するという悪循環に陥っており、持続的な公共交通の確保が困難になっていました。その一方で、高齢化の進展により運転免許証を返納する市民も増加しており、公共交通の充実を求める声も増えていきました。このような状況を改善するため、令和3年7月より、日中の高齢者の買い物や通院の足として活用することを想定した、ダイナミックルーティングシステムを導入した乗り合いデマンドバス「My Rideのるる」の実証運行を、乗客が比較的少ない日中の路線で開始しました。

「My Rideのるる」は、スマホアプリまたは電話からの予約に応じて運行し、予約状況に合わせてAIが車両のルートやスケジューリングを算出し、効率的な配車、運行を行います。また、仮想バス停を増設することにより、既存のバス停以外からも乗降でき、定時・定路線バスでは拾いきれない移動需要に対応可能です。現在は4台のバスで稼働しています。仮想バス停は141カ所増設しており、既存のバス停と合わせると237カ所での乗降が可能となっております。

本市では、本年10月からの本格運行に向け、より良いものとなるようデータを積み上げていきます。

今後「My Rideのるる」が定着すれば、高齢者は移動手段を誰かに頼ることなく、自分の力で通院や買い物などができるようになります。市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていくために必要な施策と考えておりますので、今後も事業者と協議をしつつ、利用しやすい環境整備を進めてまいります。

市民の誰もが笑顔で暮らすこと

プロフィール

- ◆ 面積 193.58 km²
- ◆ 人口 2万7087人
- ◆ 世帯数 1万2733世帯

〔将来都市像〕地域力が笑顔を育むまち高萩

〔まちの特徴〕海あり山ありの雄大な自然、歴史と文化が息づくまち



高萩市長
大部勝規



- 〔特産品〕フルーツほおずき、つるつきいちご、みそ、納豆
- 〔観光〕さくら宇宙公園、花貫渓谷、高戸小浜海岸
- 〔イベント〕元旦神輿渡御、紅葉まつり



「My Rideのるる」パンフ表紙

ができる「地域力が笑顔を育むまち高萩」の実現のため、これからも時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを力強く推進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

かしわら 柏原市（大阪府）

柏原市長 富宅正浩
ふけまさひろ

わが

すてきに出会えるまち、かしわら

自然と歴史が織りなす
「かしわら」の魅力

大阪の都心からわずか20kmほどの大阪府と奈良県との府県境に位置し、緑の山々や豊かな川の流れなど、府内でも有数の自然環境に恵まれた柏原市は、全

国でも指折りのぶどう産地として名をはせてきました。また、1級河川「大和川」の豊かな川の流れは、注染と呼ばれる技法で染められた浴衣や手拭いを生み出し、令和元年に「浪華本染め」として国の伝統工芸にも指定され、人気を博しています。

そして、歴史も奥深く、中でも「龍田古道」は『日本書紀』にも登場するほどの歴史ある古道で、聖徳太子とも関連が深いとされています。この古道は、山を越えずして奈良と大阪を結ぶ交通の要衝であり、国境（府県境）に位置する天然の関所が「亀の瀬」です。念願の「龍田古道・亀の瀬」日本遺産認定を令和2年

6月に成し遂げ、今まさに柏原市が輝きはじめています。
輝きはじめてまちで
安心して子育てを

人口減少は、本市においても大きな課題であります。そこで、人口を減らさず、子育て世帯が住みやすいまちを目指して、総合計画や人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。市長や特別職の給料カットに加え、市長の退職金をゼロに、そして公用車として利用していた黒塗りの高級セダンをオークションにより売却するなど、徹底した行財政改革を行うとともに、国に先駆けての5歳児の教育費無償化や18歳までの医療費助成など、積極的に改革を進めてきました。そして、本市では特に子育て支

援に力を入れています。子どもが生まれる前から出産や育児に備えた両親教室を開催し、出産後は産後ケアや乳幼児定期健診に加え、生後2、3カ月頃の赤ちゃんがいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」、そして生後7カ月から1歳半までの間に再度訪問する独自事業の「すくすく訪問」という2度の家庭訪問を行うことで、育児に関する相談や悩み事など、地域の情報をお届けするなどの、安心して子育てができる支援に取り組んでおります。

子どもを輝かせられる
まちに

このような子育て支援の取り組みをきっかけに、子どもたちが成長する過程で輝きを増すためにも、本市の『宝』である「自然」と「歴史」を使わない手はありません。子どもたちの教育において、本市の「自然」と「歴史」は、伸び伸びと成長できる生きた教材となっておりま。加えて、G I G



浪華本染め手拭い



柏原ぶどう



亀の瀬トンネルと亀のコーラ



「龍田古道」は『日本書紀』にも登場するほどの歴史ある古道で、聖徳太子とも関連が深いとされています。この古道は、山を越えずして奈良と大阪を結ぶ交通の要衝であり、国境（府県境）に位置する天然の関所が「亀の瀬」です。念願の「龍田古道・亀の瀬」日本遺産認定を令和2年

Aスクール構想による小中学生の児童生徒へのパソコン整備が新型コロナウイルス感染症対策に有用であるだけでなく、子どもたちの学びの幅を広げるアイテムとなっています。さらに、自身の持つ防災士の資格を生かし、防災にも力を入れており、小学校では大阪初の体験型防災教育を実施するなど、子どもたちが将来に役立つ取り組みも行っております。

輝くまち「かしわら」を多くの人に

一方で、子育て支援に限らず、「自然」を生かして本市の良さを再発見できる取り組みとして、「河川空間のオープン化」を目指しています。住民と合意形成を図りながら、河川敷で民間企業などが収益事業を行えるというものであり、大和川でさまざまな社会実験を繰り返し行っております。この取り組みが実現しますと、国が管理する河川においては、近畿初の事例となります。

日本遺産という「歴史」を生かした試みも含めたこのような取り組みを進める中で、地場



新庁舎と河川空間オープン化の取り組みの様子

産品であるぶどうなどを活用した観光イベントの実施や観光ルートの整備、ふるさと納税制度を活用した体験型コンテンツの開発などを行い、本市を知り、訪れたいくなるきっかけをつくっていきます。また、市内の大阪教育大学や関西福祉科学大学との連携により、まちづくりの担い手として学生に地域課題解決の事業に参画してもらうことで、これからの社会を担っていく若い世代の思いを積極的に取り入れ、より一層輝くまち「かしわら」をつくり上げてまいります。

「輝くまち」を「選ばれるまち」に

本市は、約50年ぶりに新庁舎を建設し、令和3年5月から供用を開始いたしました。災害時には防災拠点として機能しつつ、2階には芝生の緑を感じながら憩うことのできるテラスを完備し、風光明媚な景色と爽やかな風を感じてもらえるような、自然を生かした設計となっております。そして、この自然を感じることを

プロフィール

- ◆ 面積 25・33 km²
- ◆ 人口 6万7367人
- ◆ 世帯数 3万2050世帯

〔将来都市像〕 選ばれるまち柏原
 〔まちの特徴〕 大阪の都心からも近く、地域の3分の2を山が占め、中央部は大和川が流れ、自然環境に恵まれたまち
 〔特産品〕 柏原ぶどう、ミカン、大阪



柏原市長
富宅正浩



ワイン、浪華本染め、「もう、すべらせない!!」ブランド など
 〔観光〕 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」(旧大阪鉄道亀瀬隧道など)、ぶどう狩り、高井田横穴群 など
 〔イベント〕 市民総合フェスティバル、こいのぼりまつり、柏原シテイキャンパスマラソン、かしわらスターナイトシアター など

ができる庁舎や敷地、河川敷公園を幅広く活用し、誰もがワクワクするような楽しい取り組みを進めていくことで、市域全体が活性化し、輝いていくよう努めていきたいと考えています。おわりに、柏原市が「住む」「働く」「学ぶ」「訪れる」に「応援する」など、さまざまな関わりを持つ場所として、多くの方から「選ばれた」「選ばれる」まちに、柏原市は、そんな未来を描いています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

福澤諭吉の故郷
「磁力」「魅力」のあるまち中津

不滅の福澤プロジェクト

壱万円札に描かれている福澤諭吉の肖像は誰もが目にする身近な存在です。令和6年には洪沢栄一翁へ交代しますが、昭和59年から40年にわたって壱万円札の顔として親しまれてきた福澤諭吉の故郷

が、大分県中津市です。



福澤諭吉が青年期を過ごした旧居（国指定史跡）

大分県の北西端に位置する本市は、周防灘に注ぐ1級河川「山国川」を挟んで福岡県と隣接しており、河口付近には軍師・黒田官兵衛が築城した「中津城」の城下町が広

がっています。江戸時代には「西の博多 東の中津」と言われるほど海運物流の拠点として栄えました。このような豊かな歴史を背景に、多くの偉人を輩出しており、その代表とも言える人物が「福澤諭吉」です。慶應義塾の創設者であり、幕末から明治にかけて活躍した啓蒙思想家ですが、故郷が中津であることを知る人は多くありません。

そこで、福澤諭吉の故郷「中津」を全国に発信することで市民の郷土愛を醸成し、その教えを末永く後世に伝えるための「不滅の福澤プロジェクト」を本年から本格的に開始しました。慶應義塾、市民、市内関係団体、場所を問わずプロジェクトに共感し応援してくれる方々と力を合わせて、福澤諭吉の顕彰に力を入れて取り組みます。

先端産業が立地してきた
「ものづくり」のまち

明治維新後、中津では製糸・紡績工場が立地し近代的繊維工業が盛んになります。当時、福澤諭吉らも関わり中津に最初の製糸工場が設立されました。

その後の中津では、鉄鋼業、窯業、半導体産業など、その時々々の先端産業が立地・隆盛し、「ものづくり」のまちとして発展を遂げてきました。平成16年にはダイハツ車体中津工場（現在のダイハツ九州）が操業を開始し、隣県



ダイハツ九州工場と中津港（航空写真）

ががあります。これは古くから根付いている「第二次産業」の分野や厚みが増し、雇用の場が創出されていることが大きな要因であると考えています。

また、重要港湾である中津港は、完成自動車などの物流に加えて、クルーズ船も寄港し

福岡にあるトヨタや日産関連の自動車部品企業も数多く立地するなど、カーアイランド九州の一大集積地を形成しています。

地方都市に共通する人口移動の特徴として、進学や就職のタイミングとなる10代後半～20代前半の若者が都市部へ流出していく傾向があります。しかし、本市では、流出した分の人口を、その後の20代後半～30代にかけて、転入超過により取り戻しているという特徴



鉄道跡を活用したサイクリングロード



アクアパークの水上スポーツ

日本遺産「やばけい遊覧」のまち

ており、さらなる港湾整備と利用促進に努めていきます。

市内の山間には、国指定の名勝「耶馬溪」の美しい景観が広がっており、その中で紡がれてきた豊かな歴史と文化をつなぐストーリーは「やばけい遊覧」大地に描いた山水絵巻の道をゆく」として日本遺産に認定されています。代表的な景観に青の洞門・競秀峰があり、その川下には石造の8連アーチ橋「耶馬溪橋」が架かっています。美しい景観を川の対岸から眺めることができるようにと、

大正12年に建設された国内最初の観光道路施設です。現存する国内の石橋では最長で、本年、国の重要文化財に指定されることとなりました。ちなみに、国内3番目の長さの石橋「羅漢寺橋」、4番目の「馬溪橋」も本市内に現存する石造アーチ橋です。

かつてはこれらの観光名所をつなぐように「耶馬溪鉄道」が走っていましたが、現在はその線路跡が全長約35kmの「メイプル耶馬サイクリングロード」として生まれ変わっています。豊かな自然景観や歴史、食文化などを楽しみながら遊覧するサイクリングはおすすめのアクティビティです。

また、耶馬溪ダムの湖面を利用した水上スポーツ施設「耶馬溪アクアパーク」があります。波が少なく国内有数の水上ゲレンデには、関東・福岡など各地から多くの大学生が合宿に訪れ、インカレや国際大会なども開催されています。もちろん、一般の方でも水上スキー、ウエイクボード、バナナボートなどを楽しむことができます。古くから耶馬溪の景観は多くの

観光客の目を楽しませてきました。が、見るだけでなく「体験」という付加価値によって、さらに魅力を増し、今も多くの人を惹きつけています。福澤先生の教えを胸に、豊かな歴史文化、美しい自然景観や食文化などの「魅力」と、ものづくりをはじめとした産業の「磁力」で、多くの人を惹き付けるまちを目指します。

プロフィール

- ◆ 面積 491.44 km²
- ◆ 人口 8万2924人
- ◆ 世帯数 4万699世帯

〔将来都市像〕暮らし満足No.1のまち
〔中津〕

〔まちの特徴〕大分県・福岡県の県境をまたぐ経済圏の中心として「魅力」「元氣」を発信するまち

〔市町村合併〕平成17年3月1日、三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町を編入合併



中津市長
奥塚正典



〔特産品〕中津からあげ、鱧料理、牡蠣「ひがた美人」、すっぽん、そば、茶、小ねぎ、梨

〔観光〕福澤諭吉旧居・記念館、中津城、中津市歴史博物館、八面山、青の洞門、耶馬溪アクアパーク、一目八景、猿飛千壺峽

〔イベント〕中津祇園、鶴市花傘鉾祭、からあげフェスティバル、三光コスモス祭り、松原マツ、ホタルまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

みよし
三次市 (広島県)

これぞ!
食の

イチオシ



「ピオーネ」
最高級のぶどう

推薦者



三次市 産業振興部
農政課
さかいしんや
坂井心哉さん

三次市は中国地方のほぼ中央に位置し、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝として古くから栄えてきました。昼夜の寒暖の差が大きく、秋から春にかけては、霧が市街地を覆う「霧の海」という神秘的な光景を見ることが出来ます。

そんな自然豊かな環境で大切に育てられた、本市を代表する果物であるピオーネは、糖度が高く果実も大きく着色も良好です。ぜひ一度ご賞味ください。



面積	778.18km ²
人口	4万9,881人 (令和4年6月1日現在)
特産品	ブドウ、アスパラガス、 ハウレンソウ、白ネギ、 菊、ワイン、チーズ

*面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



周囲の山々が島のように見える「霧の海」

写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

つしま
津島市 (愛知県)



令和
4年
(2022年)



現在と今後生まれ変わる天王川公園



津島市建設産業部 都市計画課
マスタープラン推進室
やまもと ゆきえ
山本幸恵さん

天王川公園～これまでとこれからの100年～

かつての天王川は、三重県、伊勢への海上交通の湊町、また織田信長の台所としてにぎわっており、津島のシンボルである「尾張津島天王祭」の舞台でした。土砂堆積などの問題から廃川となりましたが、大正9年に天王川公園として整備されました。尾張津島天王祭の舞台として、そして市民の憩いの場として愛され続け、令和2年に開設100年を迎えました。さらにこの先の100年に向けて、民間活力を活用した新たなにぎわいが生まれようとしています。



津島市立図書館蔵 歴史写真集 津島 第4巻

明治
34年
(1901年)

天王川での尾張津島天王祭
(朝祭)

市政

令和4年8月号

特集

地域で取り組む森林経営 ～森林環境譲与税を活用した森づくり～

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度がスタートするとともに、令和元年度から森林環境譲与税の配分の下、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用促進などの各種事業が全国の市区町村で進められています。

特集では、学識者から全国の自治体における森林経営管理制度の取り組み状況と、森林環境譲与税を活用した参考事例についてご寄稿いただきました。また、森林経営管理制度の推進による森林の集約化と未整理森林解消の取り組み、友好交流都市との連携で進める森林整備事業、持続可能な森林経営を目的とした路網整備をはじめとする各種施策など、森林環境譲与税を活用して森づくりを進める都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

初期の森林経営管理制度における 成果と課題

筑波大学生命環境系准教授 立花 敏

寄稿 2

森林経営管理制度の取り組み ～森林資源の適正な管理に向けて～

大館市長 福原淳嗣

寄稿 3

森林環境譲与税を活用した都市間交流 および地球温暖化対策の推進

国立市長 永見理夫

寄稿 4

森林環境譲与税を活用した 真庭の森づくり

真庭市長 太田 昇



初期の森林経営管理制度における 成果と課題

筑波大学生命環境系准教授

立花 敏
たちばな さとし

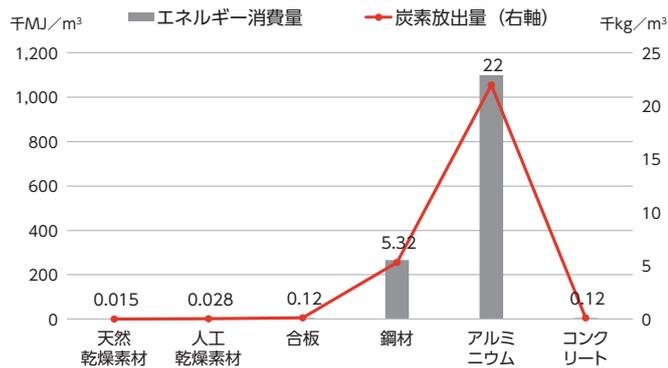


はじめに

地球温暖化対策が喫緊の課題となり、国内外において森林や木材の取り扱いに注目が集まっている。森林は伐採後に天然更新や人工造林、そして適切な育林を行うことにより再生可能な資源であり、持続的な管理を行いながら木材を継続的に生産し、それを広く社会に利用することにより、炭素などの温室効果ガスの排出量削減と吸収量増大につながる。

例えば、森林

図 各種材料製造における消費エネルギーと炭素放出量



資料：Buchanan A. H. (1990) Timber Engineering and The Greenhouse Effect, ITEC Proceeding: 931-937

に関してニュージーランドで令和9年までに新規植林10億本、欧州では令和12年までに同30億本の取り組みを始め、新たな森林を造成することにより炭素吸収量を増加させようとしている。他方の木材に関しては、材料製造における消費エネルギーと炭素放出量に関する試験研究の結果が発表されており、鋼材やアルミニウムに対して天然乾燥素材や人工乾燥素材、合板の木質材料は製造過程で放出される炭素量が格段に少ないことが分かっている(図)。地球温暖化対策を進める上で、枯渇性資源に代わって木材を広く利活用し、木材が生産される森林を劣化・減少させない、できるだけ増やすという方向性がますます重要になってきているのである。

このような状況下で、国内では植栽後に50年超を経過した人工林面積が過半を占め、利用期にある林分が多くなっている。林業に適する林地においては、森林から木材を生産し、それを長期にわたって利用することが必要になってきているのである。だが、5 ha未満の林地

所有層が74%、5 ha～10 ha未満層が13%を占める所有構造では、所有林の手入れも木材の生産も十分に行えない場合が少なくないのが実態である。さらに、「農業センサス」に基づくと、居住地とは異なる市町村に森林を所有している不在村者保有の森林割合が昭和45年の15%から平成17年には24%に上昇し、林地の地籍調査の実施は平成30年度末現在で45%にとどまっている。所有者不明森林の増加や境界確定の遅れは、適切な森林整備や木材利用に対して足かせになると考えられる。

森林経営管理制度はこれらへの対策として導入されたと言っても過言ではないだろう。以下では、第一に林野庁森林整備部森林利用課の資料に基づき森林経営管理制度の状況を概観し、第二に森林環境譲与税を活用した参考事例を「森林経営管理制度に係る取組事例集」のVol.1～Vol.2ならびに特別区長会調査研究機構の令和3年度調査報告書「特別区における森林環境譲与税の活用」複数区での共同連携の可能性」(以下、副題は省く)

表 意向調査等の実施結果

	令和元年度	令和2年度	令和2年度末時点の累計	
意向調査実施面積 (森林所有者数)	約15万ha (約7万人)	約25万ha (約11万人)	約40万ha (約19万人)	
回答のあった面積 (森林所有者数)	8.3万ha (3.7万人)	13.4万ha (6.5万人)	21.6万ha (10.2万人)	
回答の内訳	市町村への委託を希望 (経理管理権集積計画の作成の意向があったもの)	2.6万ha (1.5万人)	4.9万ha (2.7万人)	7.4万ha (4.2万人)
	所有者自ら経営管理を希望	2.9万ha (0.9万人)	4.3万ha (1.4万人)	7.2万ha (2.3万人)
	その他(※)	2.8万ha (1.3万人)	4.2万ha (2.4万人)	7.0万ha (3.7万人)
申出のあった面積 (件数)	878ha (256件)	1,662ha (378件)	2,540ha (634件)	

注：既に他者に委託済み、自分で委託先を探す等
資料：林野庁「森林経営管理制度の取組状況について(令和2年度)」令和4年1月
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keikeikanri/attach/pdf/sinrinkeikeikanriseido-19.pdf>

森林経営管理制度の取り組み状況

を参考にしながら紹介し、第三に筆者がこれまで得た知見から今後の課題を示したい。

本年1月の「森林経営管理制度の取組状況について(令和2年度)」によると、令和2年度において私有林人工林を有する市町村数1592のうち「意向調査等」を実施したのは778市町村(49%)、「集積・集約化の取組に係る準備」状態にあるのが423市町村(27%)であり、私有林人工林を有する市町村の76%が森林経営管理制度に係る取り組みを行っている。表に示されるように、令和2年度の意向調査は約25万haの森林面積、約11万人の森林所有者

に対して実施され、令和元年度と併せると約40万ha、約19万人となっている。これらの対象者のうち、累計で21.6万ha、10.2万人の回答が得られ、その内訳は「市町村への委託を希望」とされたのが7.4万ha、4.2万人、「所有者自ら経営管理

を希望」とされたのが7.2万ha、2.3万人、「その他」(既に他者に委託済み、自分で委託先を探す等)とされたのが7.0万ha、3.7万人であった。森林面積を所有者数で割った平均値としては、「市町村への委託を希望」と「既に他者に委託済み、自分で委託先を探す等」と回答した森林所有者は、より小さな

所有規模である可能性が示唆されている。集積計画については、令和元年度に23市町村(562ha)、令和2年度に146市町村(2895ha)、累計で149市町村(34府県・3458ha)において策定された。配分計画についても、令和元年度に2市町村(55ha)、令和2年度に20市町村(267ha)、累計で21市町村(11県・322ha)において策定されている。2カ年の累計で見た森林整備の実施状況としては、市町村森林経営管理事業が77市町村(1084ha)、林業経営者による事業が5市町村(48ha)となっており、集積計画を策定した市町村のおおむね半分が実施した。

その内訳としては、市町村森林経営管理事業では「間伐」が72市町村、1033haと9割強を占め、「除伐」や「広葉樹整備等」「植栽」はそれぞれ11市町村(35ha)、4市町村(10ha)、2市町村(6ha)にとどまっている。林業経営者による事業の実施状況は、山形県最上町の間伐13ha、静岡県富士市の間伐30ha、鳥根県浜田市の主伐1ha、同じく安来市の主伐2ha、宮崎県えびの市の間伐1ha、主伐0.5haであり、間伐が主体となっている。

森林環境譲与税を活用した参考事例

(1)川上側の取り組み

林野庁森林利用課は、ヒアリングに基づき、令和3年3月に「森林経営管理制度に係る取組事例集Vol.1」を、本年3月に「森林経営管理制度に係る取組事例集Vol.2」を公表しており、林野庁HPからPDF版を入手できる。Vol.1で東北地方から九州地方までの13市町が、Vol.2で東北地方から四国地方までの12市町村が取り上げられている。

その第1章の「地域編」では、実態を示す図を用いながら「取組の体制」「業務フロー」「意向調査」「集積計画・配分計画」「事業発注」が紹介され、「事業発注」はそれぞれの事業内容に沿ってまとめられている。例えば、①間伐、②事前調査、境界明確化、③現地調査等、④意向調査、集積計画案の作成、⑤意向調査、現地調査、間伐等のような具合である。それぞれの事例にはポイントやアイデア、memoが付され、他の市町村が援用できる内容になっている。

第2章の「取組編」では、各12事例の取り組みの傾向や共通する内容、特徴的な内容が紹介されている。具体的には、「森林経営管理制度の取組の流れ」(工程表の例を含む)、「意向調査」(市町村で新たに人員を確保できない場合に、森林組合などへの外部委託や関係者間で費用負担しながら協議会を運営する例を含む)、「集積計画・配分計画」(多様な取組

み方針による集積計画の策定など)、「事業発注」使える情報を駆使しながら現場の実情を踏まえた対応など)、「市町村の体制整備に係る取組」(新たな部署の設置や地域林政アドバイザーの活用、周辺市町村と連携した体制の構築など、地域の実情に応じた体制整備の事例を紹介)により構成されている。そして、第3章にはヒアリング内容が第1章と第2章を詳細にする形で掲載されている。

(2) 川下側の取り組み

特別区長会調査研究機構「特別区における森林環境譲与税の活用」では、特別区における森林環境譲与税活用の傾向および特徴がまとめられている。それによると、特別区における森林環境譲与税活用事業の合計は令和元年度が50件、令和2年度が55件であり、事業内容(令和元年度)では木材利用(例・公共施設整備における木質化などの木材利用)が23件(46%)、普及啓発(例・連携自治体での森林体験、普及啓発パンフレットの作成)が11件(22%)、森林・緑地整備(例・連携自治体の森林整備、自区の緑地整備)が8件(16%)と多くなっている。自治体間連携は両年度共に15件あり、森林・緑地整備や普及啓発、カーボン・オフセット事業が多くなっている。例えば、千代田区では地方都市との協定に基づき、岐阜県高山市と群馬県嬭恋村の森林整備事業に協力し、森林整備によるCO₂吸

収量を区から排出されるCO₂排出量の一部と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組んでいる。中央区は東京都檜原村に複数地区設定した「中央区の森」における森林整備・保全活動の支援や、区民などを対象とした間伐や植樹などの体験ツアーを実施している。荒川区では、区立小中学校で使用する机・椅子について国産材製品を購入し、森林環境譲与税を機に国産材の利用促進を図っている。板橋区では、友好都市の栃木県日光市の「板橋区の森」で区民ボランティアの協力を得て森林の維持管理を実施している。足立区では、新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森クレジット」、秋田県八峰町「白神山麓・八峰町有林」VERプロジェクト、高知県「高知県森林吸収量取引プロジェクト」と連携し、カーボン・オフセット事業に取り組んでいる。

今後の課題

森林経営管理制度の初期段階として、少しずつ成果が見られるようになってきている。だが、日本森林学会などでの研究発表や筆者らの調査研究を踏まえると、実績を積み増すためには見えてきた課題も少なくない。例えば、川上側の市町村では、その用途の検討や事業の実施に対して専門性を有する人材がかなり限られる。この制度によって増した市町村の業務負担への対応や、専門性を有する人

材の確保が求められる、そのためには林野庁や都道府県と市町村との一層の連携強化、近隣の市町村間の連携推進、地域林政アドバイザー制度の活用、森林や林業に関する専門性や技術者を擁する組織との連携強化、そして森林科学分野の人材を輩出する大学や林業大・専門学校などと市町村との連携や協調などを図っていくことが重要になってくると言える。

森林整備などの事業実施に当たっては、地理情報・森林情報による森林簿や森林基本図の更新、林地の地籍調査による森林の境界明確化などへの対応を進めることが重要である。これらを伴うことにより本制度が有効に機能し、手入りの行き届いていない森林の整備が進み、林業経営に適する森林はその対象となり、適さない森林は公的に管理されるという状況が達成されると期待される。そのことにより、森林管理と木材利用の促進により地球温暖化対策へも貢献することになる。

また、「特別区における森林環境譲与税の活用」に基づく、川下側の自治体においては川上側の市町村との連携が重要になっており、その取り組みの方向としては森林整備、森林環境教育や体験活動、カーボン・オフセット事業が挙げられる。自治体の連携には川上側も川下側も複数が参画してスケールメリットを生かすことも考えられる。こうした連携には協議会などの活用も有効となる。

森林経営管理制度の取り組み ～森林資源の適正な管理に向けて～

おおたて
大館市長（秋田県）

ふくはらじゅんじ
福原淳嗣



背景

大館市は、総面積9万1322haのうち、森林面積が7万2283ha（森林率79%）を占めている。人工林の大宗を占める「秋田杉」は市の木に指定されており、「大館曲げわっぱ」や「秋田杉桶樽」といった伝統的工芸品、製材や集成材など

の建築材料、土木用資材からバイオマス燃料としての木質チップなど、幅広く活用されている。このような豊富な森林資源と幅広い加工技術を生かすため、平成24年3月に「大館市木材利用基本方針」を策定、そしてさらなる木材利用促進に向け、令和3年3月に「大館市木材利用促進計画」を策定し、地元産材による公共建築物などの木質化の具体的な導入基準を定めている。同計画は、林野庁が展開する「木づかい運動」の趣旨に鑑み、産学官連携による「WOOD C H A N G E（ウッド・チェンジ）」を推進し、木材利用に関する市民理解の醸成に努めるとともに、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」の森林の持続的なサイクルを構築することを目標としている。

また、令和3年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言により、本市も2050年の脱炭素社会の実現を目指すものとし、森林整備による森林吸収および固定化の推進を重要な位置付けとしている。

持続可能な森林経営管理の進め方

管内における森林経営管理制度対象の私有人工林、約1万2000haを20年間で一巡させる長期計画であるため、持続性を考慮して

次の通りとしている。

（1）森林環境譲与税を活用しつつ、市内部に森林経営管理制度に対応する人員を先行して確保し、育成することを通じ、ノウハウを蓄積する。

（2）市に森林・林業に関する専門員が不在の中、林業従事経験者を任用し、その者が持つ技能・知識の共有化を図る。

（3）将来的には、森林経営管理制度の運用を含む森林・林業施策を推進する「森林整備公社」の設立を視野に入れ、体制の整備に取り組む。

森林環境譲与税を活用した具体的取り組み ～制度推進へのアプローチ～

林業分野におけるデジタル技術の積極的導入による、業務効率化の推進。

1. GPS機能付きタブレット

現地での移動ロスが軽減され、樹種・境界などの現況確認に要する時間が大幅に短縮された。



大館市木材利用促進計画書

2. ドローン(UAV)

急峻な山地、地形条件によっては危険が伴うため、現況確認にドローンを活用することで安全性を確保しつつ、大幅な時間短縮など劇的な改善が図られた。

3. 航空レーザー計測

森林情報は森林計画図・森林簿が主なものだが、航空レーザー計測により、森林情報の精度向上が得られる。さらに所有者境界を推定した「森林筆界想定図」が作成可能となることから、現地に行けない森林所有者・隣接者に対しても客観的資料を示すことで森林境界を明確化し、業務の進捗を図る。

4. 地上レーザー計測

林内を3次元でレーザー計測することで、立体図、地形、材積などの森林情報を電子データ化し、森林所有者・林業経営者が共に森林経営に活用できる仕組みづくりを進める。

5. 赤外線カメラ付きドローン鳥獣被害対策

実証

再造林率を向上させ後世に森林資源を残すため、ICTなど先端技術を活用し、野生鳥獣による苗木の食害被害の未然防止につなげる実践的取り組みへの支援を目的に、野生鳥獣の捕捉・追跡などの実行可能性を検証する。

林野庁・秋田県の支援

林野庁・秋田県による森林環境譲与税の活用戦略、森林経営管理制度の効率的推進に向けた多方面からの支援に対し、この場を借り

て深く感謝申し上げます。

1. 林野庁「森林経営管理制度に係る取組事例集」

令和3年3月発行の事例集1巻に、本市の実践事例が掲載されている。地域事情に鑑み、試行錯誤を重ねアイデアを持ち寄り、取り組みを進めている状況が掲載された。また、今後発行される本事例集3巻に再び本市の実践事例が掲載される予定で、さまざまな課題に直面し、同じ悩みを抱える市町村の一助となれば幸いである。

2. 林野庁委託事業

林野庁による市町村の所有者探索サポートのモデルケース事業に参画する幸運に恵まれた。所有者不明森林などの特例制度活用に向けた準備を支援する事業で、本事業で得られた探索ノウハウ、成果・課題を関係部署と共有し、制度のさらなる推進につなげたい。

3. 林野庁からの講師派遣

本市では、令和3年度からスタートした「大館市木材利用促進計画」を推進するため、森林・林業・木材産業に関するウェブセミナー「WOOD CHANGING! ODATE ウェビナーシリーズ」を配信している。

特に第9回目の配信では、「森林経営管理制度の取り組み／森林資源の適正な管理に向けて」をテーマに制度を解説いただき、幅広い情報発信が実現

できた。

4. 秋田県森林経営管理支援センターの支援
登記関係研修・航空レーザー計測成果品活用研修・森林施業技術研修の開催、本市が設置する民間事業者の選定委員会委員としての参画など円滑な制度推進のための市町村支援が充実している。

成果

令和元年12月25日、第1号となる経営管理



経営管理実施権配分計画設定森林での施業(主伐再造林)

権集積計画を公告し、当時では全国で4番目、東北初の事例であった。それ以降も森林所有者との協議を進め、令和3年度末現在で139件、約161haの経営管理権集積計画を設定済みである。これらを、意欲と能力のある林業経営者への再委託などにより、早期に森林整備を実施していきたいと考えている。

令和3年4月16日、第1号となる経営管理実施権配分計画を公告し、県内では本市が初めて森林所有者と林業経営者をつなぐことができた。

また、本年3月15日に民間事業者へ約25haの再委託を決定し、本市第2号となる経営管理実施権配分計画の公告準備を進めている。

展望

今後の展望について、制度の推進による森林の集約化と未整備森林の解消に取り組んでいきたいと考えている。設定済みの経営管理権集積計画は小規模な面積が多いため、森林面積の半分以上を占める国有林や、まとまった面積を有する公有林との団地化を検討している。また、団地化することで、官民連携に発展させ、国有林などの施業技術の普及や、それぞれの土場や林道の共同利用につなげていきたい。

次に、制度と林業DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現である。森林資源・

林業生産・木材流通の可視化のための計測技術はそろいつつあり、次はこれらのデータをどう解析していくのか、そして情報と結び付けることで製品やサービスに新たな価値を付与する林業DXを実現していくことになる。垣根を越えたつなぎ目のないサービス提供、需給調整、異業種との連携、デジタル化に基づいた林業が可能となる。

ただし、地域課題に向き合い「美しい森を、未来の子どもたちへ」残すためには、必ず人間の力が必要となる。林業の世界は、木はもちろん、人も年輪を重ねて成り立っている。人とのつながりを駆使し、新たな価値の創造が求められる。今、地方でも内向きにならず、新しい技術を受け入れ、人とつながることとでその先が開けると信じている。

もう一つの展望は自伐型林業の実践である。本市では、林業経営者が長期的な視点で計画的に施業を実施できるよう委託期間を20年としている。持続的な森林経営ができる山林を確保して、担い手を育てるチャンスである。小規模団地の森林整備、すなわち、規模の小さな集約化団地の隙間を埋める形で、規模の小さな森林の担い手として「地域おこし協力隊」による自伐型林業の実践は、制度と連帯するモデルとなり得るものである。森林率約8割の本市では自伐型林業をなりわいとしながら、農業や観光、また地域資源を使っ

た仕事との組み合わせで、多様な生業スタイルが可能である。

最後に

「国の宝は山也、然れ共伐り尽くす時は用に立たず、尽さざる以前に備えを立つべし、山の衰えは則ち国の衰えなり」

ご存じの方も多いと思うが、これは慶長19（1614）年に没した秋田藩家老・渋江政光の遺訓であり、安土桃山から江戸時代初期に全国各地で城郭建築が進んだことにより、大量の木材需要が高まったことを受け、森林資源の枯渇を憂い、森林保護の重要性を述べたものである。この遺訓は、そのまま本市の現状に当てはまると言っても過言ではないと思っている。

本市の民有林人工林の大半が利用時期を迎え、区域によっては皆伐がかなり進み、皆伐後の植林が実施されていない箇所が目立ってきており、遺訓の言葉通り、伐り尽くす前に対策を講じる必要がある。

制度創設を契機に、地域の森林の経営や管理の確保が図られると同時に、安定供給できる体制づくりとして森林の集約化・団地化に取り組んでいき、制度の中心的な役割を担う本市はもとより、地域の関係者が一丸となって、木づかいを推進し、地域の森林・林業・木材産業をさらに元気にしていきたい。

森林環境譲与税を活用した都市間交流 および地球温暖化対策の推進

国立市長(東京都)

永見理夫



はじめに

国立市は、東京都の中央部に位置し、面積は約8.15km²(東西に約2.3km、南北に3.7km)と全国の市の中で4番目に小さい自治体で、徒歩でも自転車でも回遊できるコンパクトな大きさがまちの魅力の一つである。文教地区や文化の香り漂う整然とした市街地と、水や緑が豊かな田園風景が共存し、異なるさまざまな魅力にあふれている。

今回は、本市の友好交流都市である秋田県北秋田市と共に実施している、森林環境譲与税を活用した児童交流や森林整備事業の取り組みについて紹介する。

マタギの地恵体験学習会

都市間交流における児童交流について、令和元年8月16日～19日、本市在住の小学4～6年生とその保護者22名は、北秋田市の「マタギの地恵体験学習会」(主催：北秋田市、北

秋田市教育委員会、マタギの地恵体験学習実行委員会)に参加した。

マタギとは、狩猟をして生活する人々のことであり、北秋田市が発祥とも言われている。集団でクマやカモシカ、ウサギなどを対象とした狩猟を行い、獲れた肉を食料とし、また、毛皮や熊の胆を売り、収入としていた。

このマタギをはじめとした北秋田市の文化を体験すること、また、本市と北秋田市との文化の違いを体感し、本市の文化についても改めて興味・関心を持つことを目的として本市児童が参加しているのが、「マタギの地恵体験学習会」である。

ここで、マタギの地恵体験学習会の内容を一部紹介したい。まず、一番特徴的

なプログラムが、「マタギ弟子入り体験」と銘打たれた「ニワトリの毛むしり体験」である。

参加児童が「はやした」(秋田弁で絞めること)を「はやす」と言う)ばかりでまだ温かいニワトリを食用とするため、毛をむしる作業を体験するのである。これについて、参加児童の作文を見ると「ニワトリの解体で緊張した」と



森林整備の間伐実施のスギ植林地

「命がどれだけ大切なものを学んだ」「マタギは、むやみに動物を狩るのではなく、食べられる分だけ『授かる』ということを学んだ」といった感想もあり、児童にとって命の大切さを学ぶ貴重な体験となったであろう。

また、北秋田市の自然を感じる活動も行った。カヌーやイカダ体験、滝や風穴、ダムの見学、釣り体験、テント泊などである。また、世界文化遺産に登録された北海道・北東北の縄文遺跡群の一つである伊勢堂岱遺跡の見学も行った。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止、令和3年度は本市児童の参加が見送られ、令和4年度は当初予定されていた日程での開催が中止となってしまった。

今度、本市の児童がマタギの地恵体験学習会に参加できた際は、マタギ文化などを体験し、一回り大きくなって国立市に帰ってきてほしい。

都市と山村の友好の森事業

このマタギの地恵体験学習会の中で行われたのが、北秋田市産業部農林課を中心に行われている「都市と山村の友好の森事業」と呼ば



都市と山村の友好の森事業(植林活動)の様子

れる植林活動である。この事業は、森林・林業や木材利用に対する理解と関心を高めることが目的とされ、その財源として森林環境譲与税を活用し、本市は児童らの参加経費を負担し、北秋田市は植林活動に必要な経費を負担している。

令和元年度は、北秋田市の児童と本市の児

童および保護者により、約600本の杉が植えられた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったが、令和3年度は北秋田市の児童により100本の杉が植えられたとのことである。また、本年度は、マタギの地恵体験学習会の中で本市の児童も再び植林活動ができる予定となっている。

植林された杉は、周囲の雑草などを刈り取る下刈りや枝打ち、間伐をはじめ、地道な作業を行っていった上で、約50年後、建築用の木材として使用していくことを目指している。

令和元年度に植林体験をした本市の児童から、「50年、100年生きる木への命をつなぐ責任感があったので一つ一つ丁寧に植えた」と思った」という感想が寄せられた。もし、将来、この時に植えられた杉が、公共施設の建材として使われていたらと想像すると、この事業の大きな可能性を感じずにはいられないのである。

このような貴重な体験のできる場を本市の児童に提供していただいている北秋田市に対し、深く感謝申し上げたい。

友好交流都市の森林資源を活用した、ゼロカーボンシティ実現への取り組み

地球温暖化対策の取り組みとして、本市は2050年までに「ゼロカーボンシティ」を目指していくことを表明した。この中で、具体

表 令和3年度森林整備事業における「秋田の森林づくり 森林整備によるCO₂吸収量認証制度」の算定概要

	林班	小班	樹種	整備内容	森林面積 (ha)	林齢	樹幹成長量 (m ³ /ha)	CO ₂ 吸収量 (t-CO ₂)
1	北秋田市 栄字堤沢 42-1	79	スギ	間伐	4.77	46	6.6	27.9
2	北秋田市 栄字中小又沢 1-1	5	スギ	間伐	2.42	51	6.1	13.1
3		8	スギ	間伐	0.10	51	6.1	0.5
4		15	スギ	間伐	0.25	41	7.6	1.7
5	北秋田市 栄字中小又沢 1-8	16	スギ	間伐	0.38	51	6.1	2.1
6		18	スギ	間伐	3.59	41	7.6	24.2
7		6	スギ	間伐	7.53	38	9.1	60.8
8		19	スギ	間伐	3.00	44	8.1	21.5
合計					22.04		57.3	151.8

〔CO₂吸収量 (t-CO₂) 算定式〕

森林面積 × 算定対象期間中の樹幹成長量 × 拡大係数 × 容積密度 × 炭素含有率 × 二酸化炭素換算係数

的に取り組んでいく新たな施策の一つとして、北秋田市との共同による「森林環境譲与税を活用した森林整備事業」を掲げている。北秋田市の総面積は、11万5276ha、そのうち森林面積が9万7764haと総面積の83%を占める。森林資源は、林産品の生産、

国土の保全、水資源の滋養、自然・生活環境の保全など、多面的な機能を有しており、これら機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結び付いている。同市では、こうした森林の有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備を図るため、森林資源の質的向上はもちろん、安定的な木材生産が可能となるよう、地域の実態に即した間伐、保育などの森林整備に取り組んでいる。

このような中で、相互に連携・協力して、森林整備を実施することにより、森林の保全および地球温暖化対策の推進と、森林を活用した交流事業を実施し、相互の交流の促進を図ることを目的に「国立市と北秋田市との森林整備の実施に関する協定書」を令和3年3月に締結した。

カーボンオフセット事業

協定の具体的な取り組みとして、北秋田市の森林整備計画の中で実施する間伐、保育などの森林整備を、両市の連携事業として実施し、その事業費を折半して負担する。森林整備に伴う間伐材などは北秋田市に帰属し、森林整備により得られるCO₂吸収量は秋田県の「秋田の森林づくり森林整備によるCO₂吸収量認証制度」を活用し、本市役所の業務から発生するCO₂排出量と相殺する。本市としては、CO₂排出量を削減するこ

とができ、北秋田市では森林資源の保全、質的向上と、地域産業の育成整備を図ることができる。当事業に限らず、北秋田市では産官学連携の取り組みとして、地元の秋田北鷹高等学校、建築士や大工、製材所、家具職人らで組織された秋田スギネットワークなどと協同して、間伐材↓製材↓製品化を行っており、森林整備によって搬出される木材の有効利用の推進に取り組んでいる。

カーボンオフセット事業の初年度となる令和3年度は、22.04haのスギ樹林地において、間伐を実施した。樹種、林齢により定められた樹幹成長量に応じて、CO₂の吸収量(固定化量)が算出され、結果、151.8tのCO₂吸収量について認証を得ることができた。本市役所の地球温暖化対策実行計画では、令和12年度に向けて、平成25年度比で39.8%の温室効果ガス削減を目標としている。同計画における削減目標の実数値は、1899tであり、当事業で全体の8%程度の削減に寄与する結果となった。

森林環境譲与税を活用して実施した森林整備事業は、森林保全と地球温暖化対策を推進するとともに、友好交流都市協定をさらに発展させる取り組みでもある。林業関連産業の人材育成や担い手の確保や、木材の活用を通じた経済的交流、または観光交流の推進に寄与していくものと考えている。

森林環境譲与税を活用した 真庭の森づくり

真庭市長(岡山県)

太田 昇



はじめに

真庭市では「木を使い切る真庭」として、地域内経済循環を生み出し、SDGsの観点からも持続可能な「杜市」づくりを目指している。平成30年には「SDGs未来都市」に選定され、令和3年には持続的な社会の構築に向けた取り組みの象徴的なランドマークとして、蒜山高原に、隈研吾氏設計によるパビリオン「風の葉」およびミュージアム棟が、東京晴海から里帰りし、新たに建築した1棟を加え「GREENableHRUZEN」としてオープンした。

また、本年4月には環境省より地域指定の第1弾として「脱炭素先行地域」に選定されるなど、市の取り組みが高く評価されてきたことを大変うれしく感じている。

真庭市の林業の状況

市内面積828km²の約8割という広大な面積を山林が占めており、人工林のうち約7割

がヒノキである。このヒノキは「美作松」として知られており、西日本有数の木材集散地として木材生産・販売が盛んに行われている。このような豊富な森林資源構成を強みとして、素材生産業者約20社、製材所約30社、原木市場2社3市場、製品市場1市場があり、木材のサプライチェーンが市内で完結していることが大きな特徴である。

地域資源である森林を活用し、持続可能な資源循環型の産業と暮らしを実現していく「バイオマス産業杜市」を目指し、CLT(直交集成板)の生産や、林業・木材・木造建築の教育・研究を推進するため岡山大学と包括連携協定を結ぶなど、多様な取り組みを進めている。

さらに、大きな取り組みの一つとして「木を使い切る」ため、平成27年には1万kWhの発電能力を持つ真庭バイオマス発電所が稼働し、森林整備の一環として、山に放置されてきた林地残材や、材として使えず、年間1億円以上かけて産廃処理されていた端材や廃材

が、燃料資源として有価で取引されるようになり、エネルギー自給率の向上や林地残材の整理が促進されるなど、山林の経済価値の向上に資している。



バイオマス発電所

また、近年の動きとして、ウッドショックの影響による素材価格の上昇から、従来40ha前後であった皆伐面積が令和3年度には100haを超えるなど、これまで手入れがされていなかった山林に手が入り、素材生産量が増加している。

しかしながら、皆伐後の再造林については依然低い数値で推移しており、全国的に問題となっている山林の未相続などによる所有者不明土地の増加や、ウッドショックにより材価の上昇があったものの、燃料高騰などによる伐採費用の増加や林業の担い手不足、人口減少による木材需要の低下など将来への持続可能な森林経営について、大きな課題が山積している。

森林環境譲与税による取り組み

前述した課題の解決に向け、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用した以下の取り組みを行っている。

(1) 経営管理制度による集積計画などの策定

森林経営管理法に基づき、山林所有者に対し、15年をめぐりに意向調査を実施し、集積・配分計画の策定を順次行っている。

まず、令和元年度に森林整備が盛んな鉄山地区で意見交換会を行い、制度参加の意向のあった3人の所有山林をモデル山林として位置付けた。森林整備の意向を確認しながら、間伐施業を15年間行うことで合意し、令和2年12月に6・09haの集積計画が策定され、経

営管理権が本市に委託されることとなった。

その後、管理実施権の公募や選定委員会を経て、令和3年4月に選定事業者となった真庭森林組合と、岡山県内初となる経営管理実施権配分計画を締結し、本格的な森林経営管理がスタートしたのである。

令和3年度では、意向調査を本格的に開始し、モデル山林以外の鉄山地区の山林所有者120人に対し、意向調査を実施した。

約半数の森林所有者から回答があり、うち約半数が管理や施業の委託を希望し、約2割が売却や寄付など山を手放すことを希望する結果となった。

この結果を受けて、新たな集積計画の策定を検討する一方、一定程度存在する売却や寄付を希望される方に対しての受け皿の体制づくりを進めている。

(2) 森林整備のための路網整備

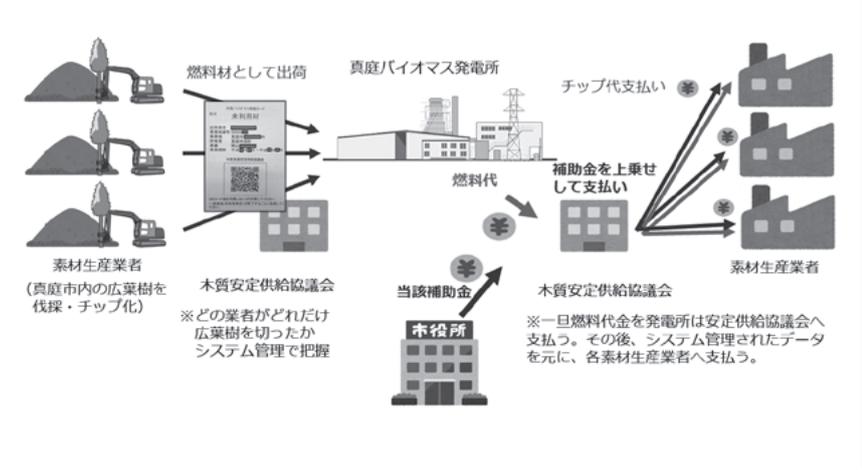
森林の利活用において、基盤となる林業専用道・作業道などの維持修繕の際に支援を行っている。具体的には、自治会や管理組合が行う修繕作業に要する砕石などの原材料費と、バックホウなどの機械借上料に対し、40万円を上限に支援している。また、山林を集積し主伐・再造林のため、作業道の新設や修繕をする際、集積面積に応じて20〜30万円/haを補助している。併せて広葉樹などの天然林の皆伐に伴う作業道の新設修繕についても補助を行っている。これらの取り組みにより、山林集約による施業コストの低減、偏った林

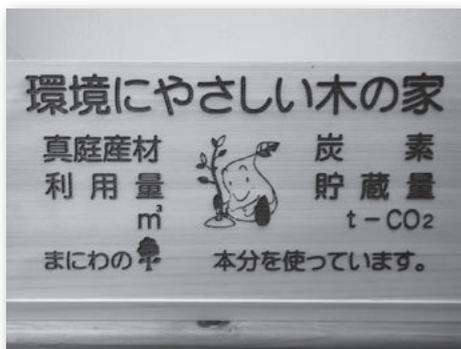
齢構成の平準化を進めるとともに、路網の維持補修を行うことで地域の防災・減災にもつながっている。

(3) 広葉樹の利活用の促進

本市の特色として、前述した通り木質バイオマス発電があり、燃料の安定供給が重要な課題となっている。そこで目をつけたのが本市の森林の4割を占める広葉樹林である。近世から戦後にかけて、たたら製鉄や薪炭生産が盛んであった中国山地は広葉樹林が豊富に

図 事業スキーム





木製プレート

より、在宅時間が増え、住宅へ関心を持った消費者の増加から好

まず、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増え、住宅へ関心を持った消費者の増加から好

真庭産材の積極的な活用を支援している。

木材需要の大部分を占める一般住宅向けの建築用材について、新築住宅着工件数は人口減少の影響を受け、中

(4) 木材需要の拡大

木材需要の大部分を占める一般住宅向けの建築用材について、新築住宅着工件数は人口減少の影響を受け、中

令和2年度に約3800tだった広葉樹の伐採量が令和3年度は6500tを超え、今までの手が入っていなかった広葉樹林の整備が進んでいる。

あるものの、エネルギー事情の変化により利活用が低位となっていた。かつての循環利用を復活させるため、新たな取り組みの一つとして、広葉樹を燃料チップ材として伐採・搬出する素材生産業者に対し、1t当たり2000円の補助を行っている(図)。また、チップ生産に必要なチップパーなどの高性能林業機械の導入支援も併せて行い、施業の低コスト化・生産性の向上を促進している。この事業により、令和2年度に約3800tだった広葉樹の伐採量が令和3年度は6500tを超え、今までの手が入っていなかった広葉樹林の整備が進んでいる。

あるものの、エネルギー事情の変化により利活用が低位となっていた。かつての循環利用を復活させるため、新たな取り組みの一つとして、広葉樹を燃料チップ材として伐採・搬出する素材生産業者に対し、1t当たり2000円の補助を行っている(図)。また、チップ生産に必要なチップパーなどの高性能林業機械の導入支援も併せて行い、施業の低コスト化・生産性の向上を促進している。この事業により、令和2年度に約3800tだった広葉樹の伐採量が令和3年度は6500tを超え、今までの手が入っていなかった広葉樹林の整備が進んでいる。

調となったリフォーム需要の増加に対応するため、真庭産材を活用したりノベーション工事を行う市内事業者に対し、4分の3上限50万円を補助した。令和3年度からは広く活用していただくため補助率を見直し、2分の1上限30万円としたが、全体予算を大幅に増額し、旺盛な需要に込んでいる。さらに本年度からは、いわゆる木促法が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として改正されたことを受け、木材利用に係る協定を市と締結した事業者が申請する場合、上限を50万円に拡充することとした。

また、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ、今後需要が拡大する見込みのZEH(ネットゼロエネルギーハウス)認定住宅に真庭産材の活用を進めるべく、以前からあった新築木造住宅支援60万円の事業を見直し、ZEH認定住宅の場合30万円を上乗せし、合計90万円とする新規事業を創設した。この事業では住宅に使用されている木材の量から炭素貯蔵量を算出し、木製プレートとして交付することで、脱炭素化社会に向けた意識の醸成も図ることとしている。

また、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ、今後需要が拡大する見込みのZEH(ネットゼロエネルギーハウス)認定住宅に真庭産材の活用を進めるべく、以前からあった新築木造住宅支援60万円の事業を見直し、ZEH認定住宅の場合30万円を上乗せし、合計90万円とする新規事業を創設した。この事業では住宅に使用されている木材の量から炭素貯蔵量を算出し、木製プレートとして交付することで、脱炭素化社会に向けた意識の醸成も図ることとしている。

また、カーボンニュートラルに向けた動きを踏まえ、今後需要が拡大する見込みのZEH(ネットゼロエネルギーハウス)認定住宅に真庭産材の活用を進めるべく、以前からあった新築木造住宅支援60万円の事業を見直し、ZEH認定住宅の場合30万円を上乗せし、合計90万円とする新規事業を創設した。この事業では住宅に使用されている木材の量から炭素貯蔵量を算出し、木製プレートとして交付することで、脱炭素化社会に向けた意識の醸成も図ることとしている。

今後の課題

これらの取り組みは森林環境譲与税による

豊富な財源があつてこそできたことであり、令和6年度から開始される森林環境税を原資とする譲与税を市民の皆さまに還元できる仕組みづくりを引き続き実施していきたい。

日本では、コロナ禍を原因とするウッドショックにより、くしくも原木丸太価格が近年まれにみる高値となり、本市でも令和元年には1万8000円/m³であったヒノキ3m柱材が、令和3年には最大5万3000円/m³まで上昇するなど、国産材、ひいては山林自体が注目されることとなった。

しかしながら、不在地主の増加や食害などの獣害、長期の材価の低迷を受け、山林所有者の経営意欲は低下しており、特に搬出間伐可能な40・50年までコストのみ発生することから、再造林に対しては慎重な姿勢を見せている。民間事業者独自の取り組みにより保育施業の負担軽減を図っているが、さらに再造林を促す施策を講ずる必要がある。

本市では、エネルギー自給率100%を目指す、第2バイオマス発電所の検討も進めているが、①市内の木材関連産業の活性化②森林の適切な管理に資すること③地域資源を市民全体の利益につなげること、が大前提であり、「伐って・使って・植える」という林業の持続可能性を実現するため、一つ一つ全力で取り組んでまいりたい。

豊富な財源があつてこそできたことであり、令和6年度から開始される森林環境税を原資とする譲与税を市民の皆さまに還元できる仕組みづくりを引き続き実施していきたい。

日本では、コロナ禍を原因とするウッドショックにより、くしくも原木丸太価格が近年まれにみる高値となり、本市でも令和元年には1万8000円/m³であったヒノキ3m柱材が、令和3年には最大5万3000円/m³まで上昇するなど、国産材、ひいては山林自体が注目されることとなった。

しかしながら、不在地主の増加や食害などの獣害、長期の材価の低迷を受け、山林所有者の経営意欲は低下しており、特に搬出間伐可能な40・50年までコストのみ発生することから、再造林に対しては慎重な姿勢を見せている。民間事業者独自の取り組みにより保育施業の負担軽減を図っているが、さらに再造林を促す施策を講ずる必要がある。

本市では、エネルギー自給率100%を目指す、第2バイオマス発電所の検討も進めているが、①市内の木材関連産業の活性化②森林の適切な管理に資すること③地域資源を市民全体の利益につなげること、が大前提であり、「伐って・使って・植える」という林業の持続可能性を実現するため、一つ一つ全力で取り組んでまいりたい。

豊富な財源があつてこそできたことであり、令和6年度から開始される森林環境税を原資とする譲与税を市民の皆さまに還元できる仕組みづくりを引き続き実施していきたい。

日本では、コロナ禍を原因とするウッドショックにより、くしくも原木丸太価格が近年まれにみる高値となり、本市でも令和元年には1万8000円/m³であったヒノキ3m柱材が、令和3年には最大5万3000円/m³まで上昇するなど、国産材、ひいては山林自体が注目されることとなった。

しかしながら、不在地主の増加や食害などの獣害、長期の材価の低迷を受け、山林所有者の経営意欲は低下しており、特に搬出間伐可能な40・50年までコストのみ発生することから、再造林に対しては慎重な姿勢を見せている。民間事業者独自の取り組みにより保育施業の負担軽減を図っているが、さらに再造林を促す施策を講ずる必要がある。

本市では、エネルギー自給率100%を目指す、第2バイオマス発電所の検討も進めているが、①市内の木材関連産業の活性化②森林の適切な管理に資すること③地域資源を市民全体の利益につなげること、が大前提であり、「伐って・使って・植える」という林業の持続可能性を実現するため、一つ一つ全力で取り組んでまいりたい。

都市の リスクマネジメント

第148回

「生活復興」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



阪神・淡路大震災以降の災害の動向を見ると、被害の連鎖や複合が進み、物理的な破壊だけでなく機能的な破壊や精神的な破壊が顕著になっている。また、直接被害だけでなく間接被害が増大する傾向にある。機能被害や間接被害が増大することにより、被災者は長期間にわたって生活苦に見舞われることになる。それだけに、インフラの復興だけではなく、被災者の自立や回復が得られず、生活の復興にも力を入れなければならない。

復興計画の抜本的見直しを

災害の進化に伴って、防災も進化しなければならない。社会状況と災害動向に応じて、災害法制も防災対策もその内容を変えてゆかねばならない。現行の自治体の地域防災計画を見ると、機能被害が軽微であった時代の慣例に従っており、直接被害を軽減することを主目的にした応急対策中心の構成になっている。応急対応に比べ、予防対応や復興対応の記述が乏しい。

復旧や復興の対策を見ると、具体的にその

対策が示されているのは、ハードではライフラインの復旧や仮設公営住宅の建設など、ソフトでは義援金の配分などに限定されている。地域経済の回復や生業雇用の確保、コミュニティの再生や人口流出の防止などの、社会的機能の回復に資する対策については、提起されていないか、提起されていても具体性に乏しい。

復興では「ビルドバックベター」や「SDGs」を目指すことが、国際的な通念として定着しつつあるが、それを復興で実践する方向が、わが国の自治体では必ずしも明確に示されていない。復興の対象を、ハードだけでなくソフトに、インフラだけでなく生活に、貧困克服や環境共生などの社会的課題に広げることが、世界においても日本においても、喫緊の課題として求められている。その中で、人間の基本的権利を守る人間の復興や生活の復興に焦点を当てるのが求められている。

生活復興の課題を具体的に

阪神・淡路大震災後の復興では、今までの

都市復興やインフラ復興に加え、生活復興が主要課題になった。心身のケア、生活の福祉、人のつながり、なりわいの獲得といった生活復興の課題に取り組むことになった。災害が長期化する中で、被災者の苦しみがいっまでもたつても癒えず、その苦しみを取り除くためには、暮らしの総体を回復する対策の強化が欠かせなかったからである。

兵庫県の震災後の取り組みにおいては、生活拠点となる「住まいの確保」、生活資金、心身の復興、生きがいなどの「暮らしの回復」、復興の経済的なエンジンを育む「仕事の確保」の三つの取り組みが、応急復旧期から恒久復興期に至るまで精力的に展開されている。最終的に全ての被災者が自立することを目標に、生活復興が追求されている。

その中では、高齢者の見守り体制を整備すること、要援護者の生活支援を図ること、子どもたちの心のケアを図ること、コミュニティビジネスを創出すること、被災地での資金循環を図ることなど、生活復興には欠かせないことが示されている。こうした生活復興

Risk Management

が欠かせないことは、東日本大震災や西日本豪雨など、その後の多くの災害でも確認されている。

そこで、災害後の生活復興を円滑に進めるための計画を策定しておくことが求められる。この計画策定で参考になるのが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、東京都が策定した「生活復興マニュアル」である。生活復興の課題を「住宅の復興、くらしの復興、産業の復興」の三つに分け、その対策内容を詳細に示している。ここでは、福祉サービス体制の構築、外国人への支援、離職者への生活支援など、細やかに対策が示されている。

ただ残念なことに、東京都などのこうした先進事例が全国の多くの市町村には広がっていない。全国の全ての自治体に、生活復興という視点から地域防災計画の復興編を根本的に見直すことを勧めたい。義援金と仮設住宅に特化した限定的な復興計画から、生活全般を見通した包括的な復興計画に変えなければならない。

生活復興では「医・職・住・育・連」の五つの課題を総合的に追求することが求められる。「医」は心身のケア、「職」は仕事やなりわい、「住」は住宅や住生活、「育」は教育や子育て、「連」は人間や自然とのつながりをいう。生きがいとしての仕事を取り戻すこと、子どもたちの生活や教育を大切にすること、高齢者や外国人などに寄り添うことなど、生活復興の課題は多様である。

生活復興を推進する環境整備を

生活復興の取り組みを進めるためには、第一に、地域防災計画や災害対応マニュアルの中に、生活復興を正しく位置付けることが欠かせない。そのためには、正しく学んで正しく備えるということ、過去の災害事例や先進地の計画内容に学ぶことが求められる。

過去の事例ということでは、生活復興の失敗をわがこととして受け止め、その改善策を生活の視点から考えることが欠かせない。なぜ、いつまでも自立が進まないのか、関連死や孤独死が生まれるのか、地域経済が衰退し失業者が増えるのか、被災地からの人口の流出が止まらないのかを考え、生活復興支援員の配置など、生活再建の支援プログラムの充実を図ってほしい。

第二に、生活復興については縦割り行政では対応できない。防災と福祉、さらには経済や教育、環境が一体となって取り組む体制を構築することが求められる。復興時には、生活復興課や総合支援課といった横断的な組織をつくって、分野を超えて生活支援に当たることが求められる。とりわけ、防災と福祉と経済の一体化を図ることが求められる。

第三に、非常時から日常時への持続的で発展的な展開を目指すことが欠かせない。被災の長期化に対応するためにも、復興の成果を将来につなげるためにも、非常時の支援システムを日常時の支援システムとして継続する

ことが欠かせない。何よりも、復興事業の終了を支援の切れ目にしてはいけない。さらに、災害後に生まれた支援文化を日常のシステムにすることが、日常の生活向上につながるし、次の災害に向けての事前復興にもつながるからである。

おわりに

災害や被災の多様化の中で、個別避難計画やケースマネジメントのような、それぞれの特性に応じた個別対応が重視されている。それと同様に、一人一人に寄り添うという視点で、生活復興の取り組みを具体化してほしい。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



みとよ市民病院の移転新築オープン

城西大学経営学部教授 伊関友伸

2022年5月9日、筆者が病院の新築移

転を支援していた香川県・三豊市立みとよ市民病院(旧永康病院)の外来が開始された。先立つ4月23日に開院式が行われ、28日には旧永康病院が外来診療を終了した。ゴールデンウィークに入った29日から引越作業が行われ、5月1日に入院診療が開始されている。入院診療も外来診療も大きな問題なく始まり、順調なスタートを切ることができた。

旧永康病院(当時199床・一般92、療養48、精神59)は、旧詫間町が1949年に町立病院として開設し、1961年に旧病院の場所に移転された。建物の老朽化が激しく、耐震性に問題を生じていた。最近では医師の退職が相次ぎ、入院・外来患者は大幅に減少し、存続の危機に直面していた。三豊市議会が開催した講演会がご縁となり、新病院の建築と病院の経営再建に協力することとなった。

建物建築の経緯

病院の建て替えについては、現地建て替え

では敷地が狭く、機能が低くコスト高の病院となることを確実なので、ほかの場所に移転新築することを提言した。ローコストでの病院建築を行うため、建築発注に関し

て支援をするコンストラクションマネジャーを置くこと、基本設計後に建設会社を決定し、建設会社のコスト削減ノウハウを導入するECI方式を導入することを提案した。病床数は199床から122床に縮小するものの、職員を増員し地域包括ケア病床を導入すること(提供する医療の質向上と入院単価のアップにつながる)、病室は全室個室で差額ベッドを取らないことを提案した。古くて汚く、入院したくない病院から、入院して療養したい病院に変わることを目指した。

コンストラクションマネジャーの支援を受けて、2019年5月25日に設計業務委託、同12月22日に建設工事請負業務委託の公開プロポーザ

ルが行われ、委託業者が決定した。2020年10月に起工式が行われ、2022年3月に建物が完成し、引き渡しが行われた。建設期



写真1 病院外観



写真2 個室の状況



写真3 職員休憩室



写真4 サービスステーション横職員休憩室

新築移転後の効果

間中、新型コロナウイルスのまん延という事態が発生したが、最終的に当初想定予定金額である建物・外構工事40億円(消費税別)の枠内に収めることができた。

写真1は病院の全景である。主要地方道沿い琴平線に隣接して建設され、住民の利便性は向上した。構内には市のコミュニティバスが乗り入れている。建物の外観として特徴的

なのが、窓が狭いということである。その要因は個室におけるトイレの配置にある。写真2は、個室の状況である。部屋を有効利用するためにトイレを通路側ではなく、窓側に置いている。そのため、窓の面積が狭くなっている。また、トイレは入院患者の多くがオムツを使う高齢者であることから、職員の提案により3分の1の部屋に設置し、残りは配管を入れただけの状態になっている。写真3は2階にある職員休憩室である。各サービスステーション横にも写真4のように休憩室が設

置されている。職員のアメニティーは向上したと考える。しかし、整備費40億円という制約があったため、職員が働くバックヤードはやや狭いように思われる。ローコストで行う病院建築のため、限界もあると考える。

新築移転後の効果としては、7月に入って3階病棟(一般・地域包括)はほぼ満床、4階病棟(療養)もかなり病床が埋まってきている。5階(こころ)は、旧永康病院時代に長期入院していた患者の退院促進を積極的に行っていたため、病棟に余裕があるものの、次第に入院患者が増えてきている。こころ科は、新病院効果で新規外来患者が急増しており、新たにこころのデイ・ケア、ショート・ケア「たまたま箱」が始まっている。医師不足が相変わらず課題であるが、病院の再生には手応えを感じているところである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革』(ぎょうせい2019年)、『新型コロナから再生する自治体病院』(ぎょうせい2021年)など。

全国市長会の

動き

6月2日～6月29日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



発言する立谷会長

#1 「第33次地方制度調査会第2回総会」に立谷会長が出席

6月3日、「第33次地方制度調査会第2回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。

立谷会長からは、デジタル・トランスフォーメーション(DX)について、①マイナンバーカードの普及促進のため、健康保険証利用といったカード取得のメリットをより明確に周知していただきたい、②東京一極集中の是正に向け、地方における女性活躍や教育格差の是正にDXが有効な手段であることを

念頭に施策を進めていただきたい、③システム標準化の推進に当たり、地域特性に応じた政策が実施できるよう留意すべきであるなどの発言を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対応について、個人情報保護の問題でもあるが、保健所を持たない市町村にも感染患者などの情報の共有・連携が図られるよう、必要な対応を検討していただきたいなどの発言を行った。

〔行政部〕

#2 「運動部活動の地域移行に関する緊急意見」をスポーツ庁に提出

6月29日、「運動部活動の地域移行に関する緊急意見」をスポーツ庁に提出した。

緊急意見では、運動部活動の地域移行の必要性や方向性、費用負担の在り方などを明確に示すとともに、スポーツ団体等の整備充実等やスポーツ指導者等の人材の確保について必要な措置を講じるよう要請した。

〔社会文教部〕

後輩・部下の育て方、関わり方 公務員の新・育成術

—思考力・判断力を伸ばす7つの着眼点と実践—

齋藤綾治 著

公職研 定価1,980円(税込)

自分の強みを知り、主体的にその力を生かせるようになることが成果につながるとして、近年自治体の人材育成でも注目される「ストレングス」の視点。現在ストレングスコーチとして活躍する著者が、26年の市職員の経験を元に後輩・部下育成の要点をまとめた書。

調整と合意形成が重要となる自治体の仕事を進める中で、職員は「どう考えるのか」「どう判断するのか」と問われる場面に多く遭遇する。本書は、軸のある思考力・判断力を持った人材を育てるためのポイントを、七つの着眼点として示す。その一つが「主語を使い分ける」こと。「私」「課(部門)」「(わが)自治体」と三つの主語を意識しながら後輩・部下と関わることで、彼らの業務を俯瞰^{ふかん}して捉える力を伸ばすという。

さらに、育成に当たって、後輩・部下との「関わり方」が重要と指摘。育成者が「聴く力」を持って、対話をベースに後輩・部下と互いを理解し合う意義を唱える。

こうして、共に思考力・判断力を育んだ育成者と後輩・部下は、組織の中で好循環を生み、組織の発展につながっていく。

職員・組織の意識改革にも好適な一冊である。

